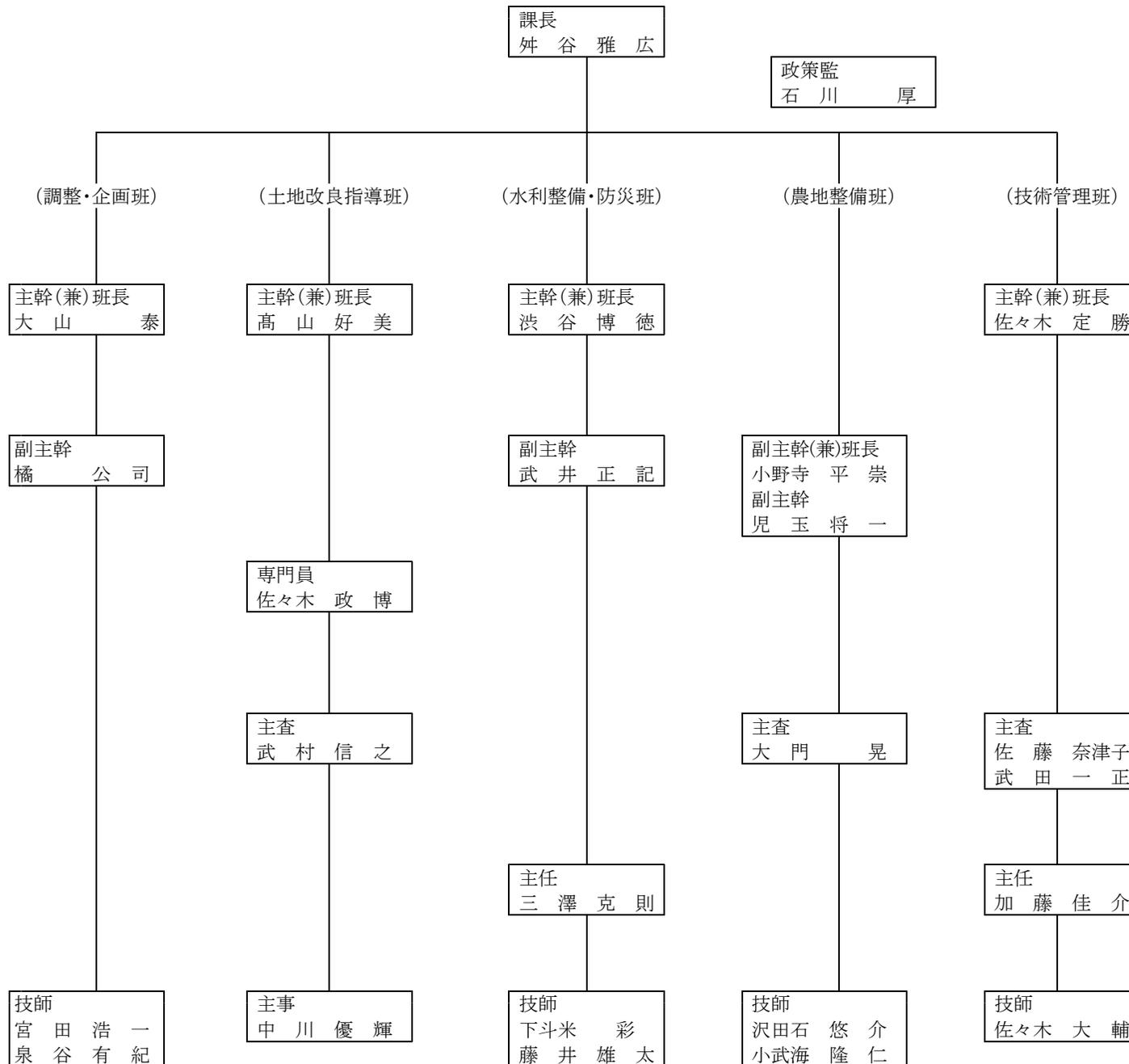


農地整備課

農地整備課

(平成31年4月1日現在)



各班の所掌事務

(調整・企画班)

- ・農業農村整備事業の企画・調整
- ・農業農村整備事業予算管理
- ・農業農村整備事業の広報・広聴
- ・農業農村整備事業の事業評価
- ・ふるさと秋田元気創造プランの進行管理

(土地改良指導班)

- ・土地改良団体の指導、監督
- ・土地改良法第132条検査
- ・県営・団体営の換地事務指導
- ・用地取得・補償の指導
- ・農用地等集団化
- ・国有及び県有土地改良財産の管理、処分

(水利整備・防災班)

- ・かんがい排水事業
- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業
- ・ため池等整備事業、農地地すべり対策事業
- ・公害防除特別土地改良事業
- ・防災ダム事業
- ・特定農業用管水路等特別対策事業
- ・八郎潟干拓基幹施設維持管理事業
- ・国営造成施設管理体制整備促進事業
- ・農地・農業用施設の災害復旧事業
- ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業

(農地整備班)

- ・経営体育成基盤整備事業
- ・農業基盤整備促進事業
- ・農地耕作条件改善事業
- ・水田畑地化基盤整備事業

(技術管理班)

- ・農業農村・森林整備事業の積算システム
- ・農業農村・森林整備事業の設計・積算基準
- ・総合評価業務方針提案型(選定委員会)
- ・会計検査(農林・森林)

事業名	土地改良区体制強化事業		担当	土地改良指導班
事業年度	平成20～37	事業主体	秋田県土地改良事業団体連合会、土地改良区等	
事業目的	土地改良区統合整備の推進、土地改良施設の管理の円滑化、農地利用集積の推進及び役職員等の技術力向上等の土地改良区の体制強化対策を総合的に実施する。		当初予算額	27,187 千円
財源内訳			国庫	12,681 千円
			一般	14,506 千円
実施内容	<p>1 土地改良区施設・財務等管理強化支援事業 (17,886千円)</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>土地改良区体制強化事業実施要綱(平成28年4月1日農林水産事務次官通知)に基づき、秋田県土地改良事業団体連合会が土地改良区に対して行う施設・財務管理強化、換地業務指導、研修・人材育成等の指導・支援事業等について補助金を交付する。</p> <p>○平成31年度事業計画</p> <p>①施設・財務管理強化対策事業 11,838千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営体制強化委員会(1回開催) ・土地改良施設の診断・管理指導等(130地区) ・財務管理強化重点地区の指導(35地区×1～2回)※国補助率10/10の部分について拡充 <p>②受益農地管理強化対策事業 4,830千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益農地管理強化委員会(1回開催) ・換地選定手法指導(11地区) ・財産管理制度活用等推進指導(10地区) <p>③研修・人材育成事業 1,218千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務・会計実践向上研修(3回開催) ・換地技術向上研修(2回開催) <p>(2) 負担区分</p> <p>国 50%(一部100%) 県 50%</p> <p>2 土地改良区統合整備促進事業 (5,476千円)</p> <p>(1) 事業の内容</p> <p>①土地改良区統合整備促進事業補助金 5,142千円(5地区)</p> <p>土地改良区合併の際の計画樹立に要する経費や、合併に伴う業務運営合理化等に要する経費に助成。</p> <p>ア 採択基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併後の地区面積が一定規模以上であること(I型地区3,000ha、II型地区1,000ha、III型300ha以上) ・市町村との連携強化、事業の計画的推進、維持管理の合理化、経費節減が図られる地区 ・土地改良区統合整備基本計画において整備方向が位置付けられている地区 <p>イ 平成31年度土地改良区統合整備促進事業費補助金実施計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I型地区 新城川・昭和・天王地区(新規、補助金額:600千円) 湯沢雄勝地区(新規、補助金額:600千円) 仙北平野・仙南地区(新規、補助金額:600千円) ・II型地区 大館市地区(継続、補助金額:3,000千円) 山城水系・大森地区(新規、補助金額:342千円) ・III型地区 該当なし <p>②普及啓発費 334千円</p> <p>土地改良区統合整備促進の方策検討・普及推進に向けた秋田県土地改良区統合整備検討委員会、土地改良区体制強化研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県土地改良区統合整備検討委員会(2回開催) ・土地改良区体制強化研修会(全県の土地改良区等を対象に1回開催) ・地区別意見交換会(県内8地区で開催) <p>(2) 負担区分</p> <p>国 50% 県 50%</p> <p>3 農業水利管理体制強化支援事業 (3,825千円)</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①農業水利管理体制強化計画策定支援事業 1,000千円</p> <p>市町村が農業水利管理体制強化計画を策定する際に必要な経費に対して助成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定のための経費(三種町ほか1市) <p>②土地改良区区域拡大支援事業 2,825千円</p> <p>区域外の安定した農業用水の確保や災害時の体制強化を目的とし、新たに区域を拡大した土地改良区に対し、初期の事務的経費増嵩に相当する費用について助成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務的経費の増嵩分相当額(12地区を予定) <p>(2) 負担区分</p> <p>県 50% 市町村 50%</p>			

事業名	農用地等集団化事業（経営体育成促進換地等調整事業）			担 当	土地改良指導班																																																																																		
事業年度	昭和47～	事業主体	市町村、土地改良区	当初予算額	11,242 千円																																																																																		
事業目的	土地改良事業の換地計画、換地処分の実施を円滑に行うため、事業採択予定年度の前々年度又は前年度に実施し、農用地の利用集積を進めるための合意形成を図り、地域の農用地利用計画の確立を支援する。			財 源	国 庫	11,135 千円																																																																																	
					一 般	107 千円																																																																																	
実施内容	1 採択基準 受益面積がおおむね5ha以上であり、かつ、換地計画を定める土地改良事業の着手の見込みが確実であること																																																																																						
	2 負担区分 事業費 国 50% 地元 50%（ただし、六法指定の場合 国 55% 地元 45%） 県事務費 県 100%																																																																																						
	3 平成31年度実施計画																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区名</th> <th rowspan="2">事業主体</th> <th rowspan="2">事業量 (ha)</th> <th rowspan="2">事業費 (千円)</th> <th colspan="3">内 訳</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二ツ井</td> <td>能代市</td> <td>47.0</td> <td>3,000</td> <td>1,650</td> <td></td> <td>1,350</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>四ツ小屋南</td> <td>秋田市</td> <td>195.2</td> <td>6,875</td> <td>3,437</td> <td></td> <td>3,438</td> <td>五法指定</td> </tr> <tr> <td>戸島</td> <td>秋田市</td> <td>132.0</td> <td>7,854</td> <td>4,319</td> <td></td> <td>3,535</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>雪沢</td> <td>大館市</td> <td>25.0</td> <td>1,144</td> <td>629</td> <td></td> <td>515</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>子板戸</td> <td>由利本荘市</td> <td>28.0</td> <td>1,023</td> <td>562</td> <td></td> <td>461</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>今泉</td> <td>北秋田市</td> <td>36.0</td> <td>979</td> <td>538</td> <td></td> <td>441</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>事業費計</td> <td>6地区</td> <td>463.2</td> <td>20,875</td> <td>11,135</td> <td></td> <td>9,740</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>県事務費</td> <td></td> <td></td> <td>107</td> <td></td> <td>107</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td>20,982</td> <td>11,135</td> <td>107</td> <td>9,740</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					地区名	事業主体	事業量 (ha)	事業費 (千円)	内 訳			備 考	国	県	地 元	二ツ井	能代市	47.0	3,000	1,650		1,350	六法指定	四ツ小屋南	秋田市	195.2	6,875	3,437		3,438	五法指定	戸島	秋田市	132.0	7,854	4,319		3,535	六法指定	雪沢	大館市	25.0	1,144	629		515	六法指定	子板戸	由利本荘市	28.0	1,023	562		461	六法指定	今泉	北秋田市	36.0	979	538		441	六法指定	事業費計	6地区	463.2	20,875	11,135		9,740	六法指定	県事務費			107		107			合 計			20,982	11,135	107	9,740
地区名	事業主体	事業量 (ha)	事業費 (千円)	内 訳						備 考																																																																													
				国	県	地 元																																																																																	
二ツ井	能代市	47.0	3,000	1,650		1,350	六法指定																																																																																
四ツ小屋南	秋田市	195.2	6,875	3,437		3,438	五法指定																																																																																
戸島	秋田市	132.0	7,854	4,319		3,535	六法指定																																																																																
雪沢	大館市	25.0	1,144	629		515	六法指定																																																																																
子板戸	由利本荘市	28.0	1,023	562		461	六法指定																																																																																
今泉	北秋田市	36.0	979	538		441	六法指定																																																																																
事業費計	6地区	463.2	20,875	11,135		9,740	六法指定																																																																																
県事務費			107		107																																																																																		
合 計			20,982	11,135	107	9,740																																																																																	
4 事業の内訳																																																																																							
必 須 業 務		選 択 業 務																																																																																					
地区内農地等状況調査 合意形成促進 地区内アンケート調査 地域営農構想作成 換地設計基準作成		農用地集団化促進基本計画作成 従前地面積測定 地区内ゾーン設定 経営体育成方針作成 創設農用地・増歩換地調整																																																																																					
		非農用地換地関係調整 交換分合基準含み換地調整 換地計画素案作成 経営体育成換地調整																																																																																					

事業名	土地改良負担金償還平準化事業			担 当	土地改良指導班	
事業年度	平成2～	事業主体	秋田県土地改良事業団体連合会	当初予算額	836 千円	
事業目的	土地改良区等が事業負担金の償還を円滑に行うため、資金の借り換えを行い償還を後年に繰り延べした場合、当該借り換え資金の償還にかかる利息について、利子補給を行うことで、農家負担の軽減を図る。			財	一般	836 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 採択基準					
	(1)、(2)の要件をともに満たし、かつ平準化事業を実施することで償還が確実にになると見込まれる地区					
	(1) 【作付等要件】 (次のいずれかに該当すること)					
	①転作率30%以上					
	②10a 当たり事業費が当初事業費の3倍以上					
	③輸入自由化の影響を受ける作目・強化対象品目の作付面積割合が1/3以上					
	④知事特認(専業・第一種兼業農家の割合1/3以上など)					
	(2) 【償還額要件】 (次のいずれかに該当すること)					
	①ピーク時10a 当たり合算年償還額が3万円以上					
	②ピーク時戸当たり合算年償還額が20万円以上					
③ピーク時10a 当たり合算年償還額が知事の特認額以上						
2 事業内容						
基準年償還額あるいはピーク時合算年償還額の60%相当額のうちいずれか高い方を超える年償還金相当額を借り換えし、償還を後年に繰延するとき、当該借り換え資金の償還にかかる利息について秋田県土地改良事業団体連合会と県が1/2ずつ利子補給を行う。						
3 借り換えに係る融資条件						
(1) 償還期間 10年以内						
(2) 貸付期間 負担金の償還の平準化に必要な期間						
4 採択期間						
平成2年度から平成9年度まで						
5 平成31年度実施計画(全1地区:国営能代地区)						
(単位:千円)						
採択年度		地区数	利子補給額	県負担額	*実施主体別	
H2		1	1,672	836	国営 1地区	
合計		1	1,672	836	計 1地区	
6 利子補給						
(1) 県負担額						
836千円						
(2) 交付先						
秋田県土地改良事業団体連合会						
(3) 負担区分						
秋田県土地改良事業団体連合会 50%(国庫補助) 県 50%						

事業名	担い手育成農地集積事業			担当	土地改良指導班
事業年度	平成5～	事業主体	土地改良区、市町村	当初予算額	21,155千円
事業目的	経営体育成基盤整備事業の実施を契機として、一定の担い手集積要件等を満たした地区に対し、県が当該事業の農家負担金の償還利息を助成することで、農家負担の軽減と担い手への農地集積促進を図る。			財源内訳	一般 21,155千円
実施内容	<p>1 採択基準</p> <p>下記(1)又は(2)を満たし、かつ(3)の要件を備えること</p> <p>(1) 同一の担い手等が経営する2ha以上の連担したほ場面積が、地区の35%以上になること(区画整理型)</p> <p>(2) 同一の担い手等が2ha以上の連担農地の団地を形成すること(高度利用型)</p> <p>(3) 国が定める経営体育成促進事業実施要綱に掲げる全ての要件を備えること。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 平成16年度までの対象事業採択地区は、年度事業費の5%以内相当額分の借入金にかかる償還利子を助成。</p> <p>(2) 平成17年度以降の対象事業採択地区は、年度事業費の6分の1以内の借入金にかかる償還利子を助成。 ※残り6分の5は国からの無利子融資。</p> <p>3 採択期間</p> <p>平成5年度から平成22年度まで (事業採択地区総数：193地区)</p> <p>4 平成31年度実施計画</p> <p>(1) 平成31年度助成地区数：167地区(内、経営体育成基盤整備事業実施中 2地区)</p> <p>(2) 助成総額 21,155千円(県 100%)</p> <p>(3) 交付先 土地改良区等</p>				

事業名	換地清算交付金(経常経費)			担当	土地改良指導班																																																																																															
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	55,927千円																																																																																															
事業目的	換地を伴う県営土地改良事業の換地処分時に生ずる従前地と換地の価額の不均衡を、金銭によって清算する。			財源内訳	諸収入 55,927千円																																																																																															
実施内容	<p>1 清算金の流れ</p> <p>土地改良区がある地区の場合、県と土地改良区との間で徴収・支払し、その土地改良区が権利者との間で徴収・支払を行う。(※土地改良区がない地区の場合は、県が直接権利者との間で徴収・支払を行う。)</p> <div style="text-align: center;"> <table style="border: none; margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">県</td> <td style="padding: 0 10px;">← (徴収)</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">土地改良区</td> <td style="padding: 0 10px;">← (徴収)</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">権利者</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 0 10px;">(支払) →</td> <td></td> <td style="padding: 0 10px;">(支払) →</td> <td></td> </tr> </table> </div> <p>2 平成31年度実施計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">地区名</th> <th rowspan="2">土地改良区</th> <th rowspan="2">面積(ha)</th> <th colspan="2">徴収</th> <th colspan="2">支払</th> </tr> <tr> <th>金額(千円)</th> <th>人数</th> <th>金額(千円)</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公害防除特別土地改良事業</td> <td>鹿角第二(瀬田石工区)</td> <td>(直接徴収)</td> <td>31.4</td> <td>1,872</td> <td>25</td> <td>1,872</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td rowspan="9">農地集積加速化基盤整備事業</td> <td>芦田子</td> <td>大館市土地改良区</td> <td>57.5</td> <td>4,754</td> <td>37</td> <td>4,754</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>強首</td> <td>大館市西仙北土地改良区</td> <td>657.6</td> <td>18,000</td> <td>218</td> <td>18,000</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>藪台</td> <td>大館市西仙北土地改良区</td> <td>243.6</td> <td>8,100</td> <td>71</td> <td>8,100</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>小神成太田</td> <td>秋田県田沢疎水土地改良区</td> <td>193.7</td> <td>8,900</td> <td>109</td> <td>8,900</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>潟野十二峠</td> <td>(直接徴収)</td> <td>32.8</td> <td>4,300</td> <td>12</td> <td>4,300</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>高屋敷</td> <td>(直接徴収)</td> <td>52.6</td> <td>4,500</td> <td>37</td> <td>4,500</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>山谷</td> <td>秋田県盛和土地改良区</td> <td>26.3</td> <td>1,200</td> <td>8</td> <td>1,200</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>三条川原</td> <td>秋田県西仙北土地改良区</td> <td>92.0</td> <td>4,300</td> <td>93</td> <td>4,300</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9換地区</td> <td></td> <td>1,388.0</td> <td>55,927</td> <td>610</td> <td>55,927</td> <td>640</td> </tr> </tbody> </table>					県	← (徴収)	土地改良区	← (徴収)	権利者		(支払) →		(支払) →		事業名	地区名	土地改良区	面積(ha)	徴収		支払		金額(千円)	人数	金額(千円)	人数	公害防除特別土地改良事業	鹿角第二(瀬田石工区)	(直接徴収)	31.4	1,872	25	1,872	37	農地集積加速化基盤整備事業	芦田子	大館市土地改良区	57.5	4,754	37	4,754	50	強首	大館市西仙北土地改良区	657.6	18,000	218	18,000	219	藪台	大館市西仙北土地改良区	243.6	8,100	71	8,100	72	小神成太田	秋田県田沢疎水土地改良区	193.7	8,900	109	8,900	110	潟野十二峠	(直接徴収)	32.8	4,300	12	4,300	13	高屋敷	(直接徴収)	52.6	4,500	37	4,500	38	山谷	秋田県盛和土地改良区	26.3	1,200	8	1,200	8	三条川原	秋田県西仙北土地改良区	92.0	4,300	93	4,300	93	計	9換地区		1,388.0	55,927	610	55,927	640
県	← (徴収)	土地改良区	← (徴収)	権利者																																																																																																
	(支払) →		(支払) →																																																																																																	
事業名	地区名	土地改良区	面積(ha)	徴収		支払																																																																																														
				金額(千円)	人数	金額(千円)	人数																																																																																													
公害防除特別土地改良事業	鹿角第二(瀬田石工区)	(直接徴収)	31.4	1,872	25	1,872	37																																																																																													
農地集積加速化基盤整備事業	芦田子	大館市土地改良区	57.5	4,754	37	4,754	50																																																																																													
	強首	大館市西仙北土地改良区	657.6	18,000	218	18,000	219																																																																																													
	藪台	大館市西仙北土地改良区	243.6	8,100	71	8,100	72																																																																																													
	小神成太田	秋田県田沢疎水土地改良区	193.7	8,900	109	8,900	110																																																																																													
	潟野十二峠	(直接徴収)	32.8	4,300	12	4,300	13																																																																																													
	高屋敷	(直接徴収)	52.6	4,500	37	4,500	38																																																																																													
	山谷	秋田県盛和土地改良区	26.3	1,200	8	1,200	8																																																																																													
	三条川原	秋田県西仙北土地改良区	92.0	4,300	93	4,300	93																																																																																													
	計	9換地区		1,388.0	55,927	610	55,927	640																																																																																												

事業名	土地改良諸費のうち用地整理費（経常経費）			担 当	土地改良指導班	
事業年度		事業主体	県	当初予算額	250 千円	
事業目的	県営土地改良事業の用地取得に伴う所有権移転登記等に要する費用（過年度分）			財 源 内 訳	一 般	250 千円
実施内容	1 事業の内容 過年度未登記の所有権移転登記をするための用地測量及び登記嘱託業務委託。					
	2 負担区分 県100%					
	3 過年度未登記筆数（平成31年3月末現在） 2筆（理由：未相続2筆）					
	4 平成31年度実施計画 （1）相続調査 （2）登記嘱託委託（分筆、相続、所有権移転）					

事業名	土地改良諸費のうち土地改良指導管理費（経常経費）			担 当	土地改良指導班	
事業年度	昭和24～	事業主体	県	当初予算額	774 千円	
事業目的	県内土地改良区の業務運営全般についての検査・指導及び土地改良施設管理についての関係機関との調整を行う。			財 源 内 訳	一 般	774 千円
実施内容	1 事業の内容 （1）県内75土地改良区、1土地改良区連合（H31.4.1現在）及び秋田県土地改良事業団体連合会（土地連）について、概ね3年を目途に定期的に土地改良法第132条の規定に基づく検査を実施する。 （2）土地改良区等の指導等についての国との調整・協議及び県内土地改良区等への業務運営に関する指導を行う。 （3）県内土地改良区等に対し、国有土地改良財産の管理受託に関する指導及び調整を行う。					
	2 負担区分 県 100%					
	3 平成31年度検査実施計画 検査実施対象土地改良区等 25土地改良区 内訳 県（地域振興局） 25土地改良区（鹿角1、北秋田2、山本4、秋田9、由利3、仙北4、平鹿0、雄勝2）					
	4 国有土地改良財産の管理受託者					
	地区名	事業名	管 理 委 託 先			
	雄物川筋	かん排	横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区			
	田沢疏水	かん排	秋田県田沢疏水土地改良区、大仙市、美郷町			
	第2田沢	農地開発	秋田県田沢疏水土地改良区			
	仙北平野	かん排	秋田県仙北平野土地改良区			
	能代	農地開発	秋田県能代地区土地改良区			
	八郎潟	干拓	秋田県 三種町、五城目町、井川町、大潟村 大潟土地改良区、新城川土地改良区			

事業名	農林漁業資金調査受託事業（経常経費）			担当	土地改良指導班	
事業年度	昭和29～	事業主体	県	当初予算額	1,105千円	
事業目的	県が(株)日本政策金融公庫から委託を受け、調査委嘱規則（農林）に基づき各種調査を行うことで、公庫業務の適正かつ円滑な運営を図る。			財	諸収入	1,105千円
				源		
				内		
実	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 農業基盤整備資金に係る各種調査</p> <p>①農業基盤整備資金需要見込額調査</p> <p>②農業基盤整備資金（非補助）実績調査</p> <p>③農業基盤整備資金貸付対象事業調査</p> <p>④その他必要な調査</p> <p>(2) 農業基盤整備資金の貸付対象事業に係る調書等の作成</p> <p>①事業計画の適否</p> <p>②工事竣工認定調書</p> <p>③補助金交付状況調書</p> <p>④その他必要と認める事項</p> <p>2 負担区分</p> <p>株式会社日本政策金融公庫 100%</p>					
施						
内容						

事業名	土地改良施設リスク管理強化対策事業			担当	土地改良指導班																														
事業年度	平成22～	事業主体	市町村、土地改良区等	当初予算額	192千円																														
事業目的	土地改良施設に使用されているコンデンサ等のうち、人体に有害なPCB（ポリ塩化ビフェニール）が含まれているものは『PCB廃棄物』とされ、平成39年3月31日までに処理することが法律で義務付けられている。本事業は当該廃棄物の収集運搬経費を助成し、期限内の適切な処理促進を図るものである。			財	国庫	192千円																													
				源																															
				内																															
実	<p>1 事業内容</p> <p>土地改良区等が保管するPCB廃棄物を、指定の処理施設へ収集運搬するために必要な経費を助成する。</p> <p>2 負担区分</p> <p>国 50% 事業主体 50%</p> <p>3 平成31年度実施計画 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>関係市町村名</th> <th>事業主体</th> <th>PCB廃棄物種別</th> <th>数量</th> <th>事業費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大仙市</td> <td rowspan="3">秋田県協和土地改良区</td> <td>トランス（微量）</td> <td>5個</td> <td rowspan="3">385</td> <td rowspan="3">192</td> </tr> <tr> <td>開閉器（微量）</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>遮断器（微量）</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">潟上市</td> <td rowspan="2">昭和土地改良区</td> <td>保管箱（高濃度）</td> <td>1個</td> <td rowspan="2">他事業により処理予定</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>ウェス（高濃度）</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2地区</td> <td></td> <td>9個</td> <td>385</td> <td>192</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 処理機関</p> <p>(1) 高濃度PCB廃棄物 JESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社） （所在地）北海道室蘭市仲町14-7</p> <p>(2) 微量PCB廃棄物 無害化処理の大臣認定を受けた処理施設（全国35カ所 平成30年12月時点）</p> <p>5 運搬業者</p> <p>(1) 高濃度PCB廃棄物 JESCO指定運搬業者（日本通運(株) 他10社）</p> <p>(2) 微量PCB廃棄物 微量PCB廃棄物の積卸しを行う区域を管轄する都道府県知事の許可（政令で指定する市にあつては市長の許可）を受けた業者</p> <p>6 処理期限</p> <p>(1) 高濃度廃棄物：変圧器、コンデンサ → H34.3.31、安定器、汚染物等 → H35.3.31</p> <p>(2) 微量廃棄物 : H39.3.31</p> <p>《参考》</p> <p>処理費用については本事業による補助対象外であるが、高濃度PCB廃棄物については「中小企業者等軽減制度」があり、該当した場合は処理費用の70%の軽減措置が摘要されることとなる。</p>					関係市町村名	事業主体	PCB廃棄物種別	数量	事業費	補助額	大仙市	秋田県協和土地改良区	トランス（微量）	5個	385	192	開閉器（微量）	1個	遮断器（微量）	1個	潟上市	昭和土地改良区	保管箱（高濃度）	1個	他事業により処理予定		ウェス（高濃度）	1個	計	2地区		9個	385	192
						関係市町村名	事業主体	PCB廃棄物種別	数量	事業費	補助額																								
						大仙市	秋田県協和土地改良区	トランス（微量）	5個	385	192																								
開閉器（微量）	1個																																		
遮断器（微量）	1個																																		
潟上市	昭和土地改良区	保管箱（高濃度）	1個	他事業により処理予定																															
		ウェス（高濃度）	1個																																
計	2地区		9個	385	192																														
施																																			
内容																																			

事業名	水利施設整備事業			担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和31～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予算額	472,450千円	
事業目的	農業用水を安定的に確保するための農業用排水路施設の新設・改良、農業水利施設の管理省力化や多面的機能を発揮させるための施設整備、及び農業用水を活用した小水力発電の施設整備を行う。			財源	分担金	72,500千円
				内訳	国庫	226,650千円
					諸収入	30,000千円
					県債	139,300千円
					一般	4,000千円

1 管理省力化施設整備事業（平成25～）
 農業用排水施設における給水栓、ゲート、分土工の自動化等による管理省力化のための整備や水管理施設、維持管理施設・安全施設等の施設に付帯する施設整備を実施。
 (1) 採択基準 事業費200万円以上
 (2) 事業主体 市町村
 (3) 負担区分 国 50(55)% 市町村 50(45)% ※()内は、6法指定地域の場合
 (4) 平成31年度実施計画 実施地区無し
 (5) 平成31年度事業費 実施地区無し
 ※国「農業水路等長寿命化・防災減災事業」を活用（H30新規・非公共）

2 地域用水機能増進事業（平成10～）
 地域用水の管理者と享受者が地域用水機能の維持・増進を図るため、諸活動や組織化への取組を支援し、地域社会における農業水利資産の維持・保全をめぐる新たな支援体制を確立する。
 (1) 採択基準
 ①本事業を申請する土地改良区に地域用水対策協議会が設置されていること。
 ②利水に関する権利関係が調整され、かつ、長期的な水利用の秩序が図られる見通しがあること。
 ③土地改良区及び市町村等の協力により地域用水機能を保全していくという機運が存在し、その機能が将来的に維持・増進されることが確実であると認められること。

(2) 事業主体 市町村、土地改良区
 (3) 負担区分 国 55% 地元 45%
 (4) 平成31年度実施計画

【地域用水機能増進事業】

単位：千円

地区名	市町村	工期	総事業費	H30	H30まで	H31			H31以降	H31実施内容
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
[地域用水機能増進型]										
田沢二期	大仙市,仙北市,美郷町	22 34	163,600		81,395	3,000		3,000	79,205	機能増進活動、補完工1式
計	1地区		163,600		81,395	3,000		3,000	79,205	

※上記のうち【H30繰越】 【H31執行】 3,000 (①+②)

(5) 平成31年度予算
 当初 1,650千円 ※計上額は、国庫補助額のみで事業費は、3,000千円（地元負担1,350千円）
 ※国「水利施設等保全高度化事業」（一般型（地域用水機能増進型））を活用

3 小水力発電施設整備事業（平成26～）

小水力発電施設の整備を行い、土地改良施設等の維持管理費の節減を図るとともに、その効果を広く周知することで、県内における小水力発電の普及を促進する。

(1) 採択基準 土地改良施設等の維持管理費の節減が見込まれること。
 (2) 事業主体 県
 (3) 負担区分 国 50% 県 25% 地元 25%
 (4) 平成31年度実施計画

単位：千円

【小水力発電施設整備事業】

単位：千円

地区名	市町村	工期	総事業費	H30	H30まで	H31			H31以降	H31実施内容
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
[小水力発電施設整備事業]										
真木関根	大仙市	29 31	80,000		76,000	4,000		4,000		設備1式、土木工事1式
上巾	由利本荘市	30 33	350,000		100,000	10,000		10,000	240,000	設備1式、土木工事1式
山崎	由利本荘市	30 31	46,000		28,000	10,000		10,000	8,000	設備1式、土木工事1式
仙平美郷本堂	美郷町	31 32	242,000			96,000		96,000	146,000	実施設計、製作1式
計	4地区		718,000		204,000	120,000		120,000	394,000	

※上記のうち【H30繰越】 143,000 【H31執行】 120,000 (①+②)

(5) 平成31年度予算

当初 128,400千円 (事務費 8,400千円含む)

※国「農山漁村地域整備交付金」(小水力)を活用

4 県営かんがい排水事業 (平成30～)

基幹的な農業用排水施設の新設、改良と管理の自動化及び取水施設の機能障害を回復を図り、農業用水の安定供給と適切な排水を行う。

(1) 採択基準

受益面積200ha以上、かつ、末端支配面積100ha以上。

(2) 事業主体

県

(3) 負担区分

国 50% 県 25.0% 地元 25.0% . . . 一般型 (蛭野・角間川堰地区)

国 55% 県 27.5% 地元 17.5% . . . 特別型 (大戸川地区)

(4) 平成31年度実施計画

単位：千円

【県営かんがい排水事業】

単位：千円

地区名	市町村	工期	総事業費	H30	H30まで	H31			H31以降	H31実施内容
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
【県営かんがい排水事業】										
蛭野・角間川堰	横手市・大仙市	30 36	1,422,000		73,000	220,000		220,000	1,129,000	実施測量設計1式
大戸川	横手市・大仙市	31 36	2,721,000			100,000		100,000	2,621,000	
計	2地区		4,143,000		73,000	320,000		320,000	3,750,000	

※上記のうち【H30繰越】 20,000 【H31執行】 320,000 (①+②)

(5) 平成31年度予算

①当初 342,400千円 (事務費 22,400千円含む)

※蛭野・角間川地区は、国「水利施設等保全高度化事業(一般型)」を活用。

大戸川地区は、国「水利施設等保全高度化事業(特別型)」を活用。

事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業			担 当	水利整備・防災班
事業年度	平成19～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予算額	1,398,150 千円
事業目的	国営・県営事業及び団体営事業等で造成された農業用水利施設において、施設の劣化状況等の機能診断や対策方法を定めた保全計画の策定を行い、その計画に基づき対策工事を実施し、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減化を図る。			財 源 内 訳	国 庫 684,950 千円 諸収入 304,300 千円 県 債 407,900 千円 一 般 1,000 千円
実施内容	1 基幹水利施設ストックマネジメント事業 (平成19～) (1) 採択基準 ①保全計画策定 ア 県営農業水利施設保全対策事業 国営、県営土地改良事業による基幹的な農業用水利施設で、末端支配面積が20ha以上であること。 ②保全対策工事 イ 基幹水利施設補修事業 (県営法律補助) 国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上、かつ末端支配面積が100ha以上。 ウ 県営農業水利施設保全対策事業 (県営予算補助) 国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上、かつ末端支配面積が20ha以上。 ※ 県営、団体営事業共通事項：既存施設を有効活用しかつ、施設の機能向上を主な目的としないこと。 (2) 事業内容 ①保全計画策定 ア 施設及び構造物の環境条件、変状、使用状況等の現況調査 イ 施設の劣化度合い測定、施設の機能診断等 ウ 機能診断に基づいた対策工法、対策時期等の保全計画の策定 ②保全対策工事 機能保全計画に基づき工事を実施				

(3) 事業主体及び負担区分

事業区分		事業主体	国	県	地元	
機能保全計画策定		県,市,土地改良区	50(100)	50(-)	-	※1
対策	基幹水利施設補修		50	25	25	
工事	県営農業水利施設保全対策		50(55)	25	25(20)	※2

※1：()内は農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用した場合

※2：()内は水利施設等保全高度化事業（特別型）、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用した場合の6法地域指定の補助率

(4) 平成31年度実施計画

事業区分	総事業費	H30	H30まで	H31			H32以降
		補正 ①		当初	6月補正	計 ②	
01 県営農業水利施設保全対策事業	7,130,000		3,450,094	1,275,000		1,275,000	2,404,906
02 機能保全計画策定	33,000			33,000		33,000	
合計	7,163,000		3,450,094	1,308,000		1,308,000	2,404,906

※上記のうち【H30繰越】 219,530 【H31執行】 1,308,000 (①+②)

(5) 平成31年度予算 1,398,150千円（事務費 90,150千円含む）

※国「農山漁村地域整備交付金（水利施設整備・合理化）」、「農業競争力強化基盤整備事業補助」、「農業水路等長寿命化・防災減災事業」を活用

■地区別事業費

01 県営農業水利施設保全対策事業

単位:千円

地区名	市町村	工期	総事業費	H30	H30まで	H31			H32以降	H31実施内容
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
[県営農業水利施設保全対策事業]										
補	皆瀬(1)	横手市	25 31	567,000		514,000	53,000		53,000	用水路工 1式
交	三ヶ村堰川西	横手市	27 32	599,000		282,700	150,000		150,000	排水路工 1式
補	皆瀬(2)	横手市	27 31	606,000		448,000	158,000		158,000	排水路工 1式
補	能代1期	能代市	28 31	470,000		410,000	60,000		60,000	水管橋、導水管等 1式
補	八郎潟1期	八郎潟町	28 32	788,000		666,266	100,000		100,000	高架水槽 1箇所
交	花輪大堰	鹿角市	29 31	120,000		96,000	24,000		24,000	頭首工 1式
非	峰浜2	八峰町	29 31	48,000		22,000	26,000		26,000	頭首工 1式
交	峰浜3	八峰町	29 31	97,000		44,000	53,000		53,000	取水ゲート、操作盤 1式
補	八郎潟2期	八郎潟町	29 33	737,000		489,000	160,000		160,000	パイプライン 1式
交	大川西根	大仙市	29 32	633,000		454,728	52,000		52,000	揚水機場 1箇所
非	大台野	能代市、三種町	30 32	43,000		3,400	36,000		36,000	揚水機場 1箇所
交	大野	大仙市	30 32	236,000		10,000	205,000		205,000	揚水機場、パイプライン 1式
非	稲川2期	湯沢市、横手市	30 32	234,000		10,000	99,000		99,000	水路工 1式
補	松倉堰1期(新規)	大仙市	31 36	850,000			10,000		10,000	実施設計(用水路)1式
補	仙北平野2期(新規)	大仙市、仙北市、美郷町	31 36	340,000			15,000		15,000	実施設計(用水路)1式
補	田沢疏水(新規)	大仙市、仙北市、美郷町	31 34	120,000			8,000		8,000	実施設計(用水路)1式
非	大森1期(新規)	横手市	31 33	142,000			23,000		23,000	実施設計(用水路)1式
非	稲川3期(新規)	湯沢市、横手市	31 33	75,000			11,000		11,000	実施設計(用水路)1式
非	深堀(新規)	湯沢市、羽後町	31 33	425,000			32,000		32,000	実施設計(用水路)1式
計	19地区			7,130,000		3,450,094	1,275,000		1,275,000	2,404,906

※上記のうち【H30繰越】 219,530 【H31執行】 1,275,000 (①+②)

02 機能保全計画策定

単位:千円

地区名	市町村	工期	総事業費	H30	H30まで	H31			H32以降	H31実施内容
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②		
[機能保全計画策定事業]										
	大野2	大仙市	31 31	2,000			2,000		2,000	機能保全計画(揚水機)1式
	強首2期	大仙市	31 31	3,000			3,000		3,000	機能保全計画(揚水機)1式
	明永堰	横手市	31 31	5,000			5,000		5,000	機能保全計画(排水路)1式
	開三ヶ村	横手市	31 31	8,000			8,000		8,000	機能保全計画(揚水機)1式
	天王	湯上市	31 31	5,000			5,000		5,000	機能保全計画(用水路)1式
	雄物川筋	横手市	31 31	5,000			5,000		5,000	機能保全計画(用水路)1式
	貝沢	湯沢市、羽後町	31 31	5,000			5,000		5,000	機能保全計画(用水路)1式
計	7地区			33,000			33,000		33,000	

※上記のうち【H30繰越】 【H31執行】 33,000 (①+②)

事業名	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業			担当	水利整備・防災班				
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、土地改良区		当初予算額	296,450 千円			
事業目的	戦略作物の品質・収量の大幅な向上を図り、高収益農業の実現を図るため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠等による排水強化対策のほか、農業水利施設等の整備・更新を行い、戦略作物の生産拡大に不可欠な生産基盤を整備する。				財源内訳	国庫	159,050 千円		
						諸収入	48,475 千円		
						県債	71,100 千円		
						一般	17,825 千円		
実施内容	1 採択基準								
	(1) 県事業要件								
	①総事業費1億円未満（農業用排水施設整備事業費にあたっては、原則20,000千円以内）								
	②戦略作物作付計画を作成するほか、戦略作物の作付け割合が一定以上増加すること								
	③県営事業にあたっては、受益面積20(10)ha以上。団体営事業にあたっては、受益面積5(2)ha以上								
	※ () 内は、条件不利地域								
	(2) 国：農業基盤整備促進事業 事業要件								
	①農業基盤整備計画を策定していること								
	②事業費2,000千円以上かつ受益者数2者以上であること								
	③1地区当たりの受益面積が、5ha以上であること								
(3) 国：農地耕作条件改善事業 事業要件									
①農地中間管理機構との連携概要を策定していること									
②農地集積促進計画及び耕作条件改善計画を策定していること									
③事業費2,000千円以上かつ受益者数2者以上									
2 事業主体及び負担区分									
事業主体		負担区分							
		国	県	地元					
県		50(55)%	27.5%	22.5(17.5)%					
土地改良区等		50(55)%	10.0%	40(35)%					
※ () 内は、6法指定地域の場合									
3 事業内容									
暗渠排水、区画拡大（畦畔除去等）及び土層改良等の簡易な農地整備、ならびに農業用排水施設及び農作業道等の補修を実施する。									
4 平成31年度実施計画 単位：千円									
事業	市町村	工期	総事業費	H30	H30まで	H31			H32以降
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②	
県営事業	9地区		568,040		149,040	265,000		265,000	159,800
団体営事業	1地区		44,000		0	28,000		28,000	16,000
合計	9地区		612,040		149,040	293,000		293,000	175,800
※上記のうち【H30繰越】						40,060	【H31執行】	293,000	(①+②)
5 平成31年度予算									
当初	296,450千円（うち事務費		13,250千円）						
内訳	県 営水利整備型	250,950千円（うち事務費		11,950千円）					
	団体営水利整備型	18,200千円（うち事務費		—）※事業費 28,000千円					
	県 営農地整備型	27,300千円（うち事務費		1,300千円）					
	団体営農地整備型	実施地区無し							

■地区別事業費

戦略作物生産拡大基盤整備促進事業

【県営事業】

単位:千円

地区名	市町村	工 期	総事業費	H30	H30まで	H31			H32以降	H31実施内容	
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②			
[水利施設整備型]											
長	河戸川1期	能代市	30 32	80,000		25,000	40,000		40,000	15,000	揚水機場 1式
長	河戸川2期	能代市	30 32	90,000		5,000	30,000		30,000	55,000	揚水機場 1式
長	左手子2	秋田市	30 32	44,000		9,200	11,000		11,000	23,800	排水路工 1式
交	飯田	秋田市	30 32	68,000		9,000	42,000		42,000	17,000	排水路工 1式
長	花館鶴田	大仙市	29 31	52,300		45,300	7,000		7,000	0	排水路工 1式
耕	喜内野2期	大仙市	31 32	99,000			50,000		50,000	49,000	実施設計 1式
交	松岡1期	湯沢市・羽後町	30 32	99,000		40,000	59,000		59,000	0	排水路工 1式
	小計	7地区		532,300	0	133,500	239,000	0	239,000	159,800	
[農地整備型]											
交	山城2	大仙市	30 31	15,740		9,740	6,000		6,000	0	暗渠排水 1式
交	駒形	湯沢市	31 31	20,000			20,000		20,000		暗渠排水、土壌改良1式
	小計	2地区		35,740		9,740	26,000		26,000	0	
	合計	9地区		568,040		143,240	265,000		265,000	159,800	

※上記のうち【H30繰越】 88,850 【H31執行】 265,000 (①+②)

【団体営事業】

地区名	市町村	工 期	総事業費	H30	H30まで	H31			H32以降	H31実施内容	
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②			
長	瀬野ヶ沢	湯沢市	31 32	44,000			28,000		28,000	16,000	実施設計 1式
	計	1地区		44,000			28,000	0	28,000	16,000	

※ 国庫補助事業「農業水路等長寿命化・防災減災事業」、「農地耕作条件改善事業」、「農業競争力強化農地整備事業」「農山漁村地域整備交付金」を活用

事業名	水利施設管理事業			担 当	水利整備・防災班												
事業年度	昭和52～	事業主体	県、市町村	当初予算額	816,667 千円												
事業目的	国営土地改良事業で造成された施設について、安定した農業用水の確保に向けた施設の適正な維持管理と長寿命化、適切な用排水管理を行うための管理体制を整備する。			財源内訳	分担金 184,631 千円 国庫 351,915 千円 諸収入 986 千円 一般 279,135 千円												
実施内容	1 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業（昭和52～） 国営八郎潟干拓事業で造成された農用地に農業用水を供給し、中央干拓地からの排水を行うことにより、農業経営と大潟村の民政安定を図るため、基幹的な造成施設の維持管理を行う。 (1) 対象施設 国から県に管理委託された次の施設について、維持管理及び整備補修を実施 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>防潮水門 L=390m</td> <td>洪水吐ゲート12門 放流ゲート2門 閘門2門 ほか</td> <td>方口排水機場</td> <td>φ1,500mm × 710kW × 1台 φ1,000mm × 270kW × 2台</td> </tr> <tr> <td>南部排水機場</td> <td>φ2,200mm × 380kW × 1台 φ2,200mm × 1,450kW × 2台 φ1,800mm × 970kW × 2台</td> <td>浜口機場</td> <td>φ1,200mm × 120kW × 2台</td> </tr> <tr> <td>北部排水機場</td> <td>φ2,200mm × 1,460kW × 2台 φ1,800mm × 980kW × 2台</td> <td>幹線排水路</td> <td>L=22,570m</td> </tr> </table> (2) 負担区分 国40%、県30%、地元30% (3) 実施主体 県 (4) 平成31年度実施計画 ・南部排水機場 水管理システム通信設備更新、特別高圧受電設備更新、機場ゲート点検整備補修 ・方口排水機場、除塵機の分解整備 (5) 平成31年度 当初 647,208千円（うち事務費 30,819千円） ・八郎潟干拓基幹施設維持管理事業 615,439千円 ・西部承水路の水質浄化対策 950千円 ※国「国営造成施設県管理費補助事業」を活用					防潮水門 L=390m	洪水吐ゲート12門 放流ゲート2門 閘門2門 ほか	方口排水機場	φ1,500mm × 710kW × 1台 φ1,000mm × 270kW × 2台	南部排水機場	φ2,200mm × 380kW × 1台 φ2,200mm × 1,450kW × 2台 φ1,800mm × 970kW × 2台	浜口機場	φ1,200mm × 120kW × 2台	北部排水機場	φ2,200mm × 1,460kW × 2台 φ1,800mm × 980kW × 2台	幹線排水路	L=22,570m
防潮水門 L=390m	洪水吐ゲート12門 放流ゲート2門 閘門2門 ほか	方口排水機場	φ1,500mm × 710kW × 1台 φ1,000mm × 270kW × 2台														
南部排水機場	φ2,200mm × 380kW × 1台 φ2,200mm × 1,450kW × 2台 φ1,800mm × 970kW × 2台	浜口機場	φ1,200mm × 120kW × 2台														
北部排水機場	φ2,200mm × 1,460kW × 2台 φ1,800mm × 980kW × 2台	幹線排水路	L=22,570m														
	2 基幹水利施設管理事業（平成8～） 国営土地改良事業で造成された基幹水利施設のうち、公共性・公益性の高い施設を市町村が管理を行い、施設機能を適切に保全する。																

(1) 採択基準

基幹水利施設（ダム、頭首工、用水機場、排水機場、排水樋門）であって次の条件を全て満たす施設（これと一体的に管理する必要のある施設）

- ①国により管理委託されたもの
- ②受益面積が1,000ha以上のもの
- ③非農地率がおおむね10%以上のもの
- ④それぞれの施設※において一定規模等の要件に該当するもの ※頭首工：次の要件のすべてに該当するもの
 - ア 設計洪水量が300m³/s以上
 - イ ゲートを1門以上を有するもの
 - ウ 最大取水量が1.0m³/s以上のもの

(2) 負担区分 国30%、県1%、地元69%

(3) 平成31年度実施計画 旭川地区 新一の堰頭首工（横手市）

(4) 平成31年度予算 当初 772千円（事務費58千円を含む） ※事業費2,306千円の国30%、県1%負担分 ※国「基幹水利施設管理事業」を活用

3 国営造成施設管理体制整備促進事業（平成12～）

地域住民等を含めた管理参画の組織化、地域における施設管理の役割分担を明確化するための施設管理協定の締結等により、非農家の管理参画の枠組みを構築し、土地改良区の管理体制の整備を図ることにより、農業生産の安定化はもとより、農業水利施設が持つ多面的機能を適切に発揮させる。

(1) 事業内容

国営造成施設又はこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区を対象として次に掲げるすべての事業を実施し、多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化に対応した管理体制の整備を図る。

- ①計画策定事業：管理体制整備計画策定（計画更新活動）
- ②推進活動事業：管理体制整備の推進活動
- ③強化支援事業：管理体制の整備・強化に対する支援

※強化支援事業の対象額は、施設管理に関わる直接的経費のうち、多面的機能の発揮に相当する費用（0.6/1.6=37.5%を乗じた額）とする。

(2) 負担区分

- ①計画策定事業----- 国50%、県50%
- ②推進活動事業----- 国50%、県50%
- ③強化支援事業----- 国50%、県25%、市町村25%

(3) 平成31年度事業費 当初 168,687千円（事務費10,160千円を含む）

(4) 平成31年度実施計画

(単位：千円)

地区名	土地改良区	市町村	計画策定	推進事業	支援事業	小計	地方事務費	合計
能代	秋田県能代地区	能代市、三種町、八峰町		1,000	10,572	11,572	528	12,100
大潟	大潟	大潟村		1,000	30,000	31,000	1,500	32,500
三種町鶴川	三種	三種町		200	5,100	5,300	255	5,555
琴丘地先干拓	琴丘	三種町		200	3,900	4,100	195	4,295
仙北平野	秋田県仙北平野	大仙市、仙北市、美郷町		1,000	84,164	85,164	4,208	89,372
田沢疏水	秋田県田沢疏水	大仙市、仙北市、美郷町		1,000	12,100	13,100	605	13,705
雄物川筋	秋田県雄物川筋	横手市、湯沢市、大仙市		500	30,000	30,500	1,500	32,000
旭川水系	秋田県南旭川水系	横手市、大仙市、美郷町		500	5,550	6,050	277	6,327
井川	井川町	井川町、五城目町、潟上市		100	3,000	3,100	150	3,250
天王	潟上市天王	潟上市		100	5,500	5,600	275	5,875
新城川	新城川	潟上市		100	3,800	3,900	190	4,090
飯田川	飯田川	潟上市		100	2,600	2,700	130	2,830
昭和	昭和	潟上市		100	1,900	2,000	95	2,095
八西	八郎潟西部干拓地区	男鹿市		100	2,750	2,850	137	2,987
八郎潟	八郎潟	八郎潟町		100	2,300	2,400	115	2,515
計	15地区			6,100	203,236	209,336	10,160	219,496
県予算				6,100	152,427	158,527	10,160	168,687
国費				3,050	101,618	104,668		104,668
県費				3,050	50,809	53,859	10,160	64,019

※国「国営造成施設管理体制整備促進事業」を活用

事業名	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業			担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和61～	事業主体	土地改良事業団体連合会	当初予算額	10,000 千円	
事業目的	土地改良施設の長寿命化と既存施設を有効活用するため、施設の劣化や機能低下を把握する必要がある。日常管理や機能診断及び機能保全計画策定等に関する管理技術について、現地での濃密な指導・援助等を行うことで、施設管理者の技術向上、リスク管理技術等の修得を図る。			財源	国庫	5,000 千円
					一般	5,000 千円
実施内容	1 採択基準 国又は県営土地改良事業等で造成され、土地改良区が管理している基幹的水利施設で、公共性、受益面積、施設規模及び施設の操作難易度等に応じて算出された評点が5点以上の施設 ・対象施設 264施設（ダム73、頭首工45、排水機場16、揚水機130） 2 負担区分 国 50% 県 50% 3 平成31年度計画 （1）平成31年度対象施設 8施設 ダム 一丈木ダム（美郷町）、羽根川ダム（三種町） 揚水機 蛇喰揚水機（羽後町）、大雄揚水機（横手市）、八丁目揚水機（潟上市） 頭首工 頭無川第7号取水口（横手市）、石神頭首工（大館市）、岩城頭首工（湯沢市） （2）平成31年度事業費 当初 10,000 千円 ※国「土地改良区体制強化事業」を活用					

事業名	防災ダム維持管理費（経常経費）			担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和51～	事業主体	市町村	当初予算額	14,068 千円	
事業目的	農地防災ダムを地元市町村に管理委託し、同施設の維持管理に要する費用のうち、防災面で公共的効果を発揮している防災施設に係る分について委託料として負担する。			財源	一般	14,068 千円
実施内容	1 負担区分 （1）芋川地区（委託先：由利本荘市） 県：38.4% 市：61.6% （2）南外地区（委託先：大仙市） 県：41.9% 市：58.1% 2 平成31年度計画 （1）芋川地区 ①委託年月日：昭和47年7月1日（鬼ヶ台ダム）、昭和51年4月7日（小羽広ダム） ②委託対象ダムの名称：鬼ヶ台ダム、小羽広ダム ③委託の内容：ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務 ④委託費：6,355千円 （2）南外地区 ①委託年月日：昭和53年4月1日 ②委託対象ダムの名称：南外ダム ③委託の内容：ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務等 ④委託費：7,711千円 （3）使用料 水沢ダム光ケーブル共架使用料：2千円 3 平成31年予算 当初 14,068千円					

事業名	土地改良施設維持管理適正化事業			担当	水利整備・防災班																																																														
事業年度	昭和52～	事業主体	土地改良区、市町村	当初予算額	62,400 千円																																																														
事業目的	土地改良施設の整備補修について、農村環境の変化、施設の高度化等社会経済情勢の変化等に対応し、管理者の管理意識の高揚を図って施設の機能保持等に資するため、国・県の補助金とあわせて、土地改良区等の拠出による資金を造成し、施設の定期的な整備補修を行う。			財源	一般	62,400 千円																																																													
				内																																																															
				訳																																																															
実施内容	<p>1 採択基準</p> <p>(1) おおむね5年単位に土地改良施設の整備補修が行われるもの</p> <p>(2) 団体営規模以上の事業により造成された施設の整備補修であること</p> <p>(3) 1地区当たりの事業費が200万円以上であること</p> <p>[平成6年度からの拡充措置]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風、落雷等の自然災害や予測できない事故等により緊急に整備補修が必要となった場合（緊急整備補修）に、単年度の拠出によって事業が実施が可能。（H15以降、該当なし） <p>2 負担区分</p> <p>国30%、県30%、地元40%</p> <p>(事業主体は拠出金として30%を負担し、事業実施時に10%を負担)</p> <p>※事業実施主体と国・県がそれぞれ3/10の額を5年間均等で全国土地改良事業団体連合会に拠出して資金を造成し、事業実施年度に事業費の9/10の額の交付を受ける</p> <p>※実施(加入)状況 (昭和52～平成29年度実績) (単位：件・千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成29年度まで</th> <th colspan="2">平成30年度計画</th> </tr> <tr> <th>加入地区数</th> <th>総事業費</th> <th>加入地区数</th> <th>総事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>994</td> <td>8,256,110</td> <td>25</td> <td>210,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 平成31年度予算 当初 62,400千円</p> <p>4 平成31年度事業実施計画 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期別区分</th> <th>総事業費 ①</th> <th>団体数</th> <th>地区数</th> <th>事業費 ②=①/5年</th> <th>資金造成額 ③=②×90%</th> <th>県拠出金 ④=③×30%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39期</td> <td>(H27~H31) 200,000</td> <td>17</td> <td>23</td> <td>40,000</td> <td>36,000</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>40期</td> <td>(H28~H32) 210,000</td> <td>20</td> <td>29</td> <td>42,000</td> <td>37,800</td> <td>12,600</td> </tr> <tr> <td>41期</td> <td>(H29~H33) 210,000</td> <td>16</td> <td>26</td> <td>42,000</td> <td>37,800</td> <td>12,600</td> </tr> <tr> <td>42期</td> <td>(H30~H34) 210,000</td> <td>18</td> <td>24</td> <td>42,000</td> <td>37,800</td> <td>12,600</td> </tr> <tr> <td>43期</td> <td>(H31~H35) 210,000</td> <td>26</td> <td>34</td> <td>42,000</td> <td>37,800</td> <td>12,600</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,040,000</td> <td>97</td> <td>136</td> <td>208,000</td> <td>187,200</td> <td>62,400</td> </tr> </tbody> </table>						平成29年度まで		平成30年度計画		加入地区数	総事業費	加入地区数	総事業費	994	8,256,110	25	210,000	期別区分	総事業費 ①	団体数	地区数	事業費 ②=①/5年	資金造成額 ③=②×90%	県拠出金 ④=③×30%	39期	(H27~H31) 200,000	17	23	40,000	36,000	12,000	40期	(H28~H32) 210,000	20	29	42,000	37,800	12,600	41期	(H29~H33) 210,000	16	26	42,000	37,800	12,600	42期	(H30~H34) 210,000	18	24	42,000	37,800	12,600	43期	(H31~H35) 210,000	26	34	42,000	37,800	12,600	計	1,040,000	97	136	208,000	187,200	62,400
平成29年度まで		平成30年度計画																																																																	
加入地区数	総事業費	加入地区数	総事業費																																																																
994	8,256,110	25	210,000																																																																
期別区分	総事業費 ①	団体数	地区数	事業費 ②=①/5年	資金造成額 ③=②×90%	県拠出金 ④=③×30%																																																													
39期	(H27~H31) 200,000	17	23	40,000	36,000	12,000																																																													
40期	(H28~H32) 210,000	20	29	42,000	37,800	12,600																																																													
41期	(H29~H33) 210,000	16	26	42,000	37,800	12,600																																																													
42期	(H30~H34) 210,000	18	24	42,000	37,800	12,600																																																													
43期	(H31~H35) 210,000	26	34	42,000	37,800	12,600																																																													
計	1,040,000	97	136	208,000	187,200	62,400																																																													

事業名	農村地域防災減災事業			担 当	水利整備・防災班																																																																																																																																																																						
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村		当初予算額	3,450,778千円																																																																																																																																																																					
事業目的	老朽ため池や農業用排水施設の補強工事、地すべり防止区域における調査や対策工事を行い、農地の災害を未然に防止し、総合的な防災・減災対策を図る。				財源内訳	分担金	223,724千円																																																																																																																																																																				
						国庫	1,863,460千円																																																																																																																																																																				
						県債	1,333,100千円																																																																																																																																																																				
						一般	30,494千円																																																																																																																																																																				
実施内容	<p>1 ため池等整備事業（昭和31～）</p> <p>老朽ため池及び用排水施設（頭首工、用排水路）の補強工事、また土砂崩落防止のための用水路補強工事を行い、農地の災害を未然に防止するほか、既存のため池の耐震性調査やハードマップ作成など、総合的な防災・減災対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを推進する。</p> <p>(1) 採択基準 ()は中山間地域該当市町村</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th colspan="7">県 営</th> <th colspan="2">団体営</th> </tr> <tr> <th colspan="3">ため池</th> <th colspan="2">用排水施設</th> <th colspan="2">河川工作物応急対策</th> <th rowspan="2">耐震性調査</th> <th colspan="2">利活用環境整備</th> </tr> <tr> <th>大規模</th> <th>中規模</th> <th>小規模</th> <th>大規模</th> <th>小規模</th> <th>大規模</th> <th>小規模</th> <th>ため池</th> <th>用排水施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受益面積</td> <td>(70) 100ha以上</td> <td>(20) 40ha以上</td> <td>(5) 10ha以上</td> <td>(200) 400ha以上</td> <td>(50) 100ha以上</td> <td colspan="2">河川応対事業基準に合致するもの</td> <td rowspan="2">1)ハザードマップ作成 防災受益面積7ha以上又は農外想定被害が4,000万円以上、かつ受益面積2ha以上 2)耐震性調査 防災受益面積7ha以上、かつ受益面積2ha以上、農外想定被害が3億円以上</td> <td>2ha以上</td> <td>20ha以上</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>80百万円以上</td> <td colspan="2">8百万円以上</td> <td>80百万円以上</td> <td>8百万円以上</td> <td>1億円以上</td> <td>50百万円以上</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 事業内容</p> <p>①県営</p> <p>1) ため池：築造後の自然的・社会的状況等の変化への対応や人命、人家若しくは公共施設等に被害を及ぼす災害が発生するおそれのあるため池(災害発生防止等が必要なため池)を整備する。</p> <p>2) 用排水施設：築造後の自然的・社会的状況等の変化により早急に整備を要する頭首工、樋門、揚排水機場若しくは水路等を整備する。</p> <p>3) 河川工作物：工作物の構造が不適当又は不十分のため、前後一連の区間に比較してその治水機能が劣って応急対策 いる工作物について対策基準により改善措置を必要とするもの及びこれと一連の施設で洪水等からの安全を確保するため、一体としての工事実施を必要とするものを整備する。</p> <p>4) 耐震性調査：農業用ため池のハザードマップの作成及び耐震性調査を実施する。</p> <p>④団体営</p> <p>1) 利活用環境整備：土地改良施設の利活用保全又は周辺環境を整備する。</p> <p>(3) 負担区分 ()は中山間地域該当市町村、単位：%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th colspan="3">ため池</th> <th colspan="2">用排水施設</th> <th colspan="2">河川工作物応急対策</th> <th rowspan="3">耐震性調査</th> <th colspan="3">利活用環境整備</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">大規模</th> <th rowspan="2">中規模</th> <th rowspan="2">小規模</th> <th rowspan="2">大規模</th> <th rowspan="2">小規模</th> <th rowspan="2">大規模</th> <th rowspan="2">小規模</th> <th rowspan="2">ため池</th> <th colspan="2">用排水施設</th> </tr> <tr> <th>市町村</th> <th>土地改良区等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国費</td> <td>55</td> <td>50(55)</td> <td>50(55)</td> <td>55</td> <td>50(55)</td> <td>55</td> <td>50(55)</td> <td>100</td> <td>50(55)</td> <td>50(55)</td> <td>50(55)</td> </tr> <tr> <td>県費</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>35</td> <td>28</td> <td>33</td> <td>37</td> <td>42</td> <td>-</td> <td>15</td> <td>1</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>地元</td> <td>10</td> <td>10(5)</td> <td>15(10)</td> <td>17</td> <td>17(12)</td> <td>8</td> <td>8(3)</td> <td>-</td> <td>35(30)</td> <td>49(44)</td> <td>35(30)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 平成31年度実施計画 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業名</th> <th>地区数</th> <th>全体</th> <th>H30年度まで</th> <th>H31年度計画</th> <th>H32年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">県 営</td> <td>ため池</td> <td>28</td> <td>9,139,400</td> <td>3,422,000</td> <td>1,216,500</td> <td>4,500,900</td> </tr> <tr> <td>用排水施設</td> <td>6</td> <td>3,555,000</td> <td>1,279,600</td> <td>493,000</td> <td>1,782,400</td> </tr> <tr> <td>湛水防除</td> <td>6</td> <td>6,001,000</td> <td>135,000</td> <td>420,000</td> <td>5,446,000</td> </tr> <tr> <td>河川応急対策</td> <td>11</td> <td>3,260,400</td> <td>1,755,600</td> <td>893,800</td> <td>611,000</td> </tr> <tr> <td>震災対策</td> <td>1</td> <td>90,000</td> <td></td> <td>90,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>団体営</td> <td>利活用環境整備</td> <td>1</td> <td>35,900</td> <td>15,000</td> <td>20,900</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>53</td> <td>22,081,700</td> <td>6,607,200</td> <td>3,134,200</td> <td>12,340,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 平成31年度予算</p> <p>当初 3,239,561千円</p> <p>※団体営事業は、国庫補助額で計上(事業費20,900千円、国庫補助額11,495千円)</p> <p>※国「農村地域防災減災事業」を活用</p>								区分	県 営							団体営		ため池			用排水施設		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備		大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模	ため池	用排水施設	受益面積	(70) 100ha以上	(20) 40ha以上	(5) 10ha以上	(200) 400ha以上	(50) 100ha以上	河川応対事業基準に合致するもの		1)ハザードマップ作成 防災受益面積7ha以上又は農外想定被害が4,000万円以上、かつ受益面積2ha以上 2)耐震性調査 防災受益面積7ha以上、かつ受益面積2ha以上、農外想定被害が3億円以上	2ha以上	20ha以上	総事業費	80百万円以上	8百万円以上		80百万円以上	8百万円以上	1億円以上	50百万円以上	-			区分	ため池			用排水施設		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備			大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模	ため池	用排水施設		市町村	土地改良区等	国費	55	50(55)	50(55)	55	50(55)	55	50(55)	100	50(55)	50(55)	50(55)	県費	35	40	35	28	33	37	42	-	15	1	15	地元	10	10(5)	15(10)	17	17(12)	8	8(3)	-	35(30)	49(44)	35(30)	区分	事業名	地区数	全体	H30年度まで	H31年度計画	H32年度以降	県 営	ため池	28	9,139,400	3,422,000	1,216,500	4,500,900	用排水施設	6	3,555,000	1,279,600	493,000	1,782,400	湛水防除	6	6,001,000	135,000	420,000	5,446,000	河川応急対策	11	3,260,400	1,755,600	893,800	611,000	震災対策	1	90,000		90,000	0	団体営	利活用環境整備	1	35,900	15,000	20,900	0		計	53	22,081,700	6,607,200	3,134,200	12,340,300
区分	県 営							団体営																																																																																																																																																																			
	ため池			用排水施設		河川工作物応急対策		耐震性調査		利活用環境整備																																																																																																																																																																	
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模		ため池	用排水施設																																																																																																																																																																	
受益面積	(70) 100ha以上	(20) 40ha以上	(5) 10ha以上	(200) 400ha以上	(50) 100ha以上	河川応対事業基準に合致するもの		1)ハザードマップ作成 防災受益面積7ha以上又は農外想定被害が4,000万円以上、かつ受益面積2ha以上 2)耐震性調査 防災受益面積7ha以上、かつ受益面積2ha以上、農外想定被害が3億円以上	2ha以上	20ha以上																																																																																																																																																																	
総事業費	80百万円以上	8百万円以上		80百万円以上	8百万円以上	1億円以上	50百万円以上		-																																																																																																																																																																		
区分	ため池			用排水施設		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備																																																																																																																																																																		
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模		ため池	用排水施設																																																																																																																																																																	
										市町村	土地改良区等																																																																																																																																																																
国費	55	50(55)	50(55)	55	50(55)	55	50(55)	100	50(55)	50(55)	50(55)																																																																																																																																																																
県費	35	40	35	28	33	37	42	-	15	1	15																																																																																																																																																																
地元	10	10(5)	15(10)	17	17(12)	8	8(3)	-	35(30)	49(44)	35(30)																																																																																																																																																																
区分	事業名	地区数	全体	H30年度まで	H31年度計画	H32年度以降																																																																																																																																																																					
県 営	ため池	28	9,139,400	3,422,000	1,216,500	4,500,900																																																																																																																																																																					
	用排水施設	6	3,555,000	1,279,600	493,000	1,782,400																																																																																																																																																																					
	湛水防除	6	6,001,000	135,000	420,000	5,446,000																																																																																																																																																																					
	河川応急対策	11	3,260,400	1,755,600	893,800	611,000																																																																																																																																																																					
	震災対策	1	90,000		90,000	0																																																																																																																																																																					
団体営	利活用環境整備	1	35,900	15,000	20,900	0																																																																																																																																																																					
	計	53	22,081,700	6,607,200	3,134,200	12,340,300																																																																																																																																																																					

■平成31年度事業実施地区

単位：千円

地区名	市町村	工 期	総事業費	H30	H30まで	H31			H32以降	H31実施内容	
				補正 ①		ゼロ国	当初	6月補正			計 ②
県 営											
[ため池]											
沢口	大館市	24	31	288,000		285,700		2,000	2,000	300	測量設計 1式
第1槻沢	湯沢市	26	32	378,000		307,400		35,000	35,000	35,600	法面保護工 1式
大台野堤	三種町	27	32	392,000	50,000	270,500		50,000	50,000	71,500	堤体工、取水施設工 1式
平沢大堤	秋田市	27	32	469,000		404,500		48,000	48,000	16,500	法面保護工 1式
丸森	男鹿市	27	31	331,000		263,100		14,000	14,000	53,900	転落防止柵工 1式
大内	由利本荘市	27	33	966,000	50,000	484,000		70,000	70,000	412,000	堤体工、取水施設工 1式
仙道沢	羽後町	27	33	276,000		112,800		126,000	126,000	37,200	堤体工、取水施設工 1式
高野	五城目町	28	32	311,000	90,000	271,000		30,000	30,000	10,000	堤体工、取水施設工 1式
真山2号	男鹿市	29	33	520,000	210,000	326,000		60,000	60,000	134,000	堤体工、取水施設工 1式
市ノ坪	潟上市	29	33	239,000	50,000	150,000		1,000	1,000	88,000	堤体工 1式
杉ノ沢	由利本荘市	29	31	68,000		62,000		6,000	6,000		堤体工(廃止) 1式
強首	大仙市	29	33	316,000		230,000	58,000	22,000	80,000	6,000	堤体工 1式
柄沢	大館市	30	34	689,000		30,000		130,000	130,000	529,000	洪水吐工 1式
中池	大館市	30	34	393,000		28,000		64,000	64,000	301,000	洪水吐工 1式
お堂堤	三種町	30	34	132,000		27,000		15,000	15,000	90,000	仮設道路工 1式
長信田	三種町	30	34	301,000		32,000		20,000	20,000	249,000	仮設道路工 1式
枯木第一	由利本荘市	30	34	350,000		31,000		80,000	80,000	239,000	洪水吐工 1式
森間	仙北市	30	34	167,000		16,000		110,000	110,000	41,000	堤体工、取水施設工 1式
岡本	仙北市	30	34	133,000		16,000		7,000	7,000	110,000	仮設道路工 1式
風谷	羽後町	30	34	214,900	18,000	48,000		23,500	23,500	143,400	洪水吐工 1式
赤竹	羽後町	30	34	153,500		27,000		74,000	74,000	52,500	堤体工、取水施設工 1式
小堤(新規)	三種町	31	35	162,000				21,000	21,000	141,000	測量設計 1式
長者屋敷(新規)	秋田市	31	35	310,000				20,000	20,000	290,000	測量設計 1式
西の沢第1(新規)	秋田市	31	35	286,000				33,000	33,000	253,000	測量設計 1式
岩城芹沢(新規)	由利本荘市	31	35	408,000				30,000	30,000	378,000	測量設計 1式
泉沢(新規)	大仙市	31	35	521,000				30,000	30,000	491,000	測量設計 1式
薬師(新規)	大仙市	31	35	255,000				30,000	30,000	225,000	測量設計 1式
切畑(新規)	湯沢市	31	33	110,000				7,000	7,000	103,000	測量設計 1式
小計	28地区			9,139,400	468,000	3,422,000	58,000	1,158,500	1,216,500	4,500,900	
[用 排 水]											
芹沢	北秋田市	28	32	188,000		143,000		42,000	42,000	3,000	水路工 1式
ねむり川	男鹿市	28	32	156,000		102,000		41,000	41,000	13,000	水路工 1式
立石堰	由利本荘市	28	32	365,000		322,000		43,000	43,000		水路工 1式
下川内堰	由利本荘市	28	32	267,000	5,000	202,000		50,000	50,000	15,000	水路工 1式
花輪大堰	鹿角市	29	33	1,342,000		302,600		25,000	25,000	1,014,400	水路工 1式
大屋沼寺内	横手市	30	35	1,237,000	123,000	208,000		292,000	292,000	737,000	水路工 1式
小計	6地区			3,555,000	128,000	1,279,600		493,000	493,000	1,782,400	
[湛 水 防 除]											
琴丘北	三種町	30	34	997,000		85,000		54,000	54,000	858,000	排水機製作工 1式
夜叉袋	八郎潟町	30	34	634,000		50,000		125,000	125,000	459,000	排水機場工 1式
琴丘南	三種町	31	34	781,000				86,000	86,000	695,000	測量設計 1式
天王東	潟上市	31	35	2,010,000				64,000	64,000	1,946,000	測量設計 1式
真坂	八郎潟町	31	35	663,000				40,000	40,000	623,000	測量設計 1式
浜井川	潟上市・井川町	31	35	916,000				51,000	51,000	865,000	測量設計 1式
計	6地区			6,001,000		135,000		420,000	420,000	5,446,000	
[河 川 応 対]											
町田	男鹿市	23	31	304,000		298,500		1,500	1,500	4,000	測量設計 1式
戸村	五城目町・八郎潟町	27	33	638,000	3,000	575,000		32,000	32,000	31,000	頭首工 1式
稲庭	湯沢市	27	33	330,000		168,400		70,000	70,000	91,600	頭首工 1式
腰廻	鹿角市	29	33	320,000	90,000	180,000		105,000	105,000	35,000	頭首工 1式
大栗沢堰	由利本荘市	29	33	128,000		48,700		69,300	69,300	10,000	頭首工 1式
館下	仙北市	29	31	404,000		264,000		129,000	129,000	11,000	頭首工 1式
山城堰	横手市・大仙市	29	32	417,000		39,000		370,000	370,000	8,000	頭首工 1式
下川原堰	湯沢市	29	33	150,000		140,000		5,000	5,000	5,000	頭首工 1式
小鎌谷地	能代市	30	34	384,000		42,000		80,000	80,000	262,000	仮設工 1式
立花(新規)	大館市	31	34	88,400				6,000	6,000	82,400	測量設計 1式
東扇田堰(新規)	能代市	31	33	97,000				26,000	26,000	71,000	測量設計 1式
小計	11地区			3,260,400	93,000	1,755,600		893,800	893,800	611,000	
[耐 震 性 調 査]											
秋田第7(新規)	県内全域	31	31	90,000				90,000	90,000		耐震性調査 1式
小計	1地区			90,000				90,000	90,000		
県営 計	52地区			22,045,800	689,000	6,592,200	58,000	3,055,300	3,113,300	12,340,300	
団 体 営											
[利 活 用 環 境 整 備]											
震然	仙北市	29	31	35,900		15,000		20,900	20,900		安全施設工 1式
計	1地区			35,900		15,000		20,900	20,900		
合計	53地区			22,081,700	689,000	6,607,200	58,000	3,076,200	3,134,200	12,340,300	
※上記のうち【H30繰越】 792,524 【H31執行】 3,823,200 (①+②)											

2 農地地すべり対策事業（昭和34～）

地すべりによる被害を除去又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資することを目的に、地すべり防止指定区域内において、農地・農業用施設等の農業生産基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋没等から人命、家屋等の保護を図る。

(1) 採択基準

①地すべり防止区域指定（農水省所管）にされていること

- ア ため池の貯水量3万m³以上、面積100ha以上の水路・農道などに被害を及ぼすおそれのあること
- イ 農地10ha以上に被害を及ぼすおそれのあること

②総事業費が7,000万円以上（長寿命化計画に基づく対策工事は800万円以上）であること

(2) 負担区分

国50%、県50%

(3) 平成31年度実施計画

単位：千円

地区名	市町村	工期		総事業費	H30	H30まで	H31				H32以降	H31実施内容
					補正 ①		ゼロ国	当初	6月補正	計 ②		
沢内	由利本荘市	6	33	1,150,000	15,000	1,020,640		71,000		71,000	58,360	防止工1式、調査解析1式
下吹	由利本荘市	11	33	919,000	6,000	553,672		4,000		4,000	361,328	防止工1式、調査解析1式
朴ノ木沢	由利本荘市	27	32	91,000	4,000	78,000		1,000		1,000	12,000	調査解析1式
栗ノ沢	大仙市	27	33	94,700		76,440		2,000		2,000	16,260	防止工1式、調査解析1式
秋田4(新規)	県内全域	31	31	35,000				35,000		35,000		長寿命化計画策定1式
計	5地区			2,289,700	25,000	1,728,752		113,000		113,000	447,948	
※上記のうち【H30繰越】							37,800	【H31執行】		138,000	(①+②)	

(4) 平成31年度予算

当初 118,460千円

※国「農村地域防災減災事業」を活用

3 県営防災施設管理事業（昭和25年～） ※県単事業

(1) 当初

- ①農地地すべり対策調査計画費 3,508千円
- ②県単農地地すべり対策事業 34,000千円
- ③防災ダム維持管理事業 639千円
- 合計 38,147千円

(2) 農地地すべり対策調査計画費（平成8年～）

農地地すべりによる崩壊を防止し、県土の保全と民生の安定に資するため、地すべり防止法に基づく申請や計画の策定及び概成地区等の確認調査、維持管理を実施する。

①負担区分 県100%

②平成31年度実施計画

概成地区の集水井点検及び水抜きボーリング孔洗浄 由利本荘市 大吹川地区

(3) 県単農地地すべり対策事業（平成29～）

地すべり防止区域における災害の未然防止又は最小化を図るため、国庫補助対象外の小規模な地すべり防止工事や地すべりを起因として発生した農地・農業用施設等の復旧工事を実施する。

①採択基準

地すべり防止区域、地すべり危険箇所等であること

②負担区分 県100%

③平成31年度実施計画

応急対策工事及び地すべり関連復旧工事 由利本荘市 大吹川地区

(4) 防災ダム維持管理事業（平成30～）

県営造成防災ダムにおける深淺測量や浚渫等について実施する。

①負担区分 県100%

②平成31年度実施計画 由利本荘市 鬼ヶ台ダム 1地区

4 県営防災ダム事業（昭和25～）

流域開発などの変化によって河川等が増水して氾濫し、農用地及び農業用施設に洪水被害が発生することを防止し、もって農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土及び環境の保全に資するよう、洪水調節用のダムの新設又は改修整備を行う。

また、ダムを構成するダム土木構造物等、機械設備、電気通信設備について、長期的視点を踏まえた維持管理及び設備の更新等をより効果的・効率的に推進していくために、点検結果や健全度の評価等を踏まえて長期的な維持管理方針として長寿命化計画を策定する。

(1) 採択基準

- ①洪水調節用のダムの新設または改修
- ②受益面積おおむね100ha以上
- ③農業関係効果が50%以上

(2) 負担区分

- ①防災ダム工事 国55%、県40%、地元5%
- ②長寿命化計画策定 国100%

(3) 平成31年度実施計画

単位：千円

地区名	市町村	工期		総事業費	H30	H30まで	H31				H32以降	H31実施内容
					補正 ①		ゼロ国	当初	6月補正	計 ②		
芋川	由利本荘市	28	32	659,000		633,000		23,000		23,000	3,000	堤体コンクリート補修工1式
秋田第8(新規)	県内全域	31	31	30,000				30,000		30,000		防災ダム長寿命化計画1式
計	2地区			689,000		633,000		53,000		53,000	3,000	

※上記のうち【H30繰越】37,800 【H31執行】13,800 (①+②)

(4) 平成31年度予算

当初 54,610千円

※国「農村地域防災減災事業」を活用

事業名	災害関連緊急地すべり対策事業			担当	水利整備・防災班							
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	50,000千円							
事業目的	当該年の降雨や地震等のため、地すべり防止指定区域（指定予定区域を含む）において、地すべりが発生、拡大した場合、当該年度内に緊急に地すべり防止工事を実施し国土保全及び民生の安定を図る。			財源内訳	国庫	25,000千円						
			県債		22,500千円							
				一般	2,500千円							
実施内容	<p>1 採択基準</p> <p>地すべり防止区域内（指定予定区域を含む）で、次のいずれかに該当するもので、当該年度内に緊急に実施することが必要と認められる部分の防止工事</p> <p>(1) 災害復旧工事に特に先行して施工する必要があること</p> <p>(2) 公共の利害に密接な関係を有し、次のいずれかに該当すること</p> <p>①農地10ha以上、関係面積 100ha以上の用排水施設・農道</p> <p>②河川・道路等公共施設</p> <p>③学校・病院等公共建物</p> <p>④人家10戸以上等に直接被害を及ぼすと認められるもの</p> <p>2 負担区分</p> <p>国50%、県50%</p> <p>3 平成31年度実施計画</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>地区数</th> <th>事業費</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>50,000千円</td> <td>地すべり防止工(地下水排除工・杭打工・擁壁工など)</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 平成31年度予算</p> <p>当初 50,000千円</p> <p>※過年度5箇年(平成4年度～8年度)の実績を参考に事業費を計上する。(地区未定)</p>						地区数	事業費	事業内容	1	50,000千円	地すべり防止工(地下水排除工・杭打工・擁壁工など)
地区数	事業費	事業内容										
1	50,000千円	地すべり防止工(地下水排除工・杭打工・擁壁工など)										

事業名	公害防除特別土地改良事業			担当	水利整備・防災班																																					
事業年度	昭和49～	事業主体	県、市町村		当初予算額	31,500千円																																				
事業目的	カドミウム等の重金属により土壌汚染された農用地を客土等の恒久対策を実施することで、人の健康を損なうおそれがある農作物の生産や流通を防止し、秋田産農作物の安全・安心の確保と農業経営の安定を図る。				財源内訳	分担金	646千円																																			
						国庫	10,773千円																																			
						諸収入	10,932千円																																			
						県債	8,200千円																																			
						一般	949千円																																			
実施内容	1 採択基準																																									
	(1) その地域内の農用地において生産される米に含まれるカドミウムの量が玄米1kgにつき0.4mg以上であると認められる地域。																																									
	(2) 1の地域の近傍地域のうち次の①及び②の要件に該当する地域で、その地域内の農用地で生産される米に含まれるカドミウムの量が玄米1kgにつき0.4mg以上になるおそれが著しいと認められる地域。																																									
	①その地域内の農用地の土壌内のカドミウムの量が1と同程度以上であること。																																									
	②その地域内の農用地の土性が1の地域の農用地の土性とおおむね同一であること。																																									
	(3) 受益面積																																									
	①県営事業 20ha以上																																									
	②団体営事業 10ha以上20ha未満																																									
	2 負担区分 (単位：%)																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内訳</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県営</td> <td>工事費</td> <td>55</td> <td>41.7</td> <td>3.3</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">団体営</td> <td>工事費</td> <td>55</td> <td>未定</td> <td>未定</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td>未定</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						区分	内訳	国	県	地元	備考	県営	工事費	55	41.7	3.3		事務費		100		団体営	工事費	55	未定	未定		事務費		未定											
区分	内訳	国	県	地元	備考																																					
県営	工事費	55	41.7	3.3																																						
	事務費		100																																							
団体営	工事費	55	未定	未定																																						
	事務費		未定																																							
3 平成31年度実施計画 (単位：千円)																																										
単位：千円																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区名</th> <th rowspan="2">市町村</th> <th rowspan="2">工期</th> <th rowspan="2">総事業費</th> <th>H30</th> <th rowspan="2">H30まで</th> <th colspan="3">H31</th> <th rowspan="2">H32以降</th> <th rowspan="2">H31実施内容</th> </tr> <tr> <th>補正 ①</th> <th>ゼロ国</th> <th>当初</th> <th>計 ②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿角第二</td> <td>鹿角市</td> <td>21 32</td> <td>3,850,000</td> <td></td> <td>3,778,591</td> <td></td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> <td>41,409</td> <td>補完工1式</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1地区</td> <td></td> <td>3,850,000</td> <td></td> <td>3,778,591</td> <td></td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> <td>41,409</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						地区名	市町村	工期	総事業費	H30	H30まで	H31			H32以降	H31実施内容	補正 ①	ゼロ国	当初	計 ②	鹿角第二	鹿角市	21 32	3,850,000		3,778,591		30,000	30,000	41,409	補完工1式	計	1地区		3,850,000		3,778,591		30,000	30,000	41,409	
地区名	市町村	工期	総事業費	H30	H30まで					H31			H32以降	H31実施内容																												
				補正 ①		ゼロ国	当初	計 ②																																		
鹿角第二	鹿角市	21 32	3,850,000		3,778,591		30,000	30,000	41,409	補完工1式																																
計	1地区		3,850,000		3,778,591		30,000	30,000	41,409																																	
※上記のうち【H30繰越】 49,618 【H31執行】 30,000 (①+②)																																										
4 平成31年度予算																																										
当初 31,500千円																																										
※国「農村地域防災減災事業」を活用																																										

事業名	特定農業用管水路等特別対策事業			担当	水利整備・防災班																											
事業年度	平成18～	事業主体	県・市町村	当初予算額	585,290 千円																											
事業目的	石綿を含有する製品の老朽化に伴い、農業者等の健康を害する恐れが懸念されることから、必要な対策を講ずることにより石綿が起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定と農業の維持を図るものである。			財源	分担金	54,700 千円																										
				内訳	国庫	300,850 千円																										
					県債	218,200 千円																										
					一般	11,540 千円																										
実施内容	1 採択基準																															
	(1) 県営事業 受益面積が概ね20ヘクタール以上であり、かつ、2の(1)及び(2)を対象とするものにあつては、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50%以上のもの																															
	(2) 団体営事業 受益面積が概ね10ヘクタール以上であり、かつ、2の(1)及び(2)を対象とするものにあつては、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50%以上のもの																															
	2 事業内容																															
	石綿等による影響を防止するために行う次に掲げる事業であつて、1の基準に該当するもの																															
	(1) 石綿等が使用されている農業用管水路の撤去（撤去することが著しく困難又は不適当な場合に於いて行う当該石綿の劣化又は飛散の防止措置を含む）及びこれと一体的に行う農業用排水路の変更																															
	(2) (1)の農業用排水路と一体となって機能を発揮する農業用排水路の変更																															
	(3) 石綿等が使用されている土地改良施設（農業用管水路を除く）において当該石綿等の除去及びこれと一体的に行う当該土地改良施設の変更																															
	3 負担区分 (単位：%)																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内訳</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県営</td> <td>工事費</td> <td>55</td> <td>35</td> <td>10</td> <td rowspan="2">ガイドライン 県 35% 市町村 10%</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">団体営</td> <td>工事費</td> <td>55</td> <td>未定</td> <td>未定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td>未定</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						区分	内訳	国	県	地元	備考	県営	工事費	55	35	10	ガイドライン 県 35% 市町村 10%	事務費		100		団体営	工事費	55	未定	未定		事務費		未定	
区分	内訳	国	県	地元	備考																											
県営	工事費	55	35	10	ガイドライン 県 35% 市町村 10%																											
	事務費		100																													
団体営	工事費	55	未定	未定																												
	事務費		未定																													
4 平成31年度実施計画 (事業費：千円)																																
地区名	市町村	工期	総事業費	H30 補正 ①	H30まで	H31 ゼロ国 当初 6月補正 計 ②	H32以降	H31実施内容																								
床舞	羽後町	26 31	144,000		137,300	5,000	5,000	1,700 新管敷設 115m、旧管理塞 735m																								
雄和	秋田市	28 32	206,000		103,800	89,000	89,000	13,200 新管敷設・旧管撤去 620m																								
明治	羽後町	28 32	334,000	35,000	243,500	83,000	83,000	7,500 新管敷設・旧管撤去 415m																								
面潟	八郎潟町	30 34	777,000	30,000	109,000	370,000	370,000	298,000 測量設計 1式、新管敷設 710m																								
計	4地区		1,461,000	65,000	593,600	547,000	547,000	320,400																								
※上記のうち【H30繰越】						102,820	【H31執行】	612,000	(①+②)																							
5 平成31年度予算																																
当初 585,290千円																																
※国「農村地域防災減災事業」を活用																																

事業名	農地災害復旧事業		担当	水利整備・防災班		
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	当初予算額	274,400 千円	
事業目的	異常な天然現象によって発生した農地の災害に対し、国の補助を受けて復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農家経営の安定を図る。			財源	国庫	271,350 千円
				内	県債	1,300 千円
				訳	一般	1,750 千円
実施内容	<p>1 県営農地災害復旧事業（昭和25～）</p> <p>（1）採択基準</p> <p>①暫定法の対象となる災害であること （雨量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上、風速：最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象）</p> <p>②1箇所あたりの工事が40万円以上であること</p> <p>（2）負担区分（基本補助率） 国50%、県50%（事務費は県100%）</p> <p>（3）平成31年度事業計画 想定復旧事業費 2,700千円、事務費100千円</p> <p>（4）平成31年度予算 当初 2,800千円（事務費100千円含む） ※平成7年度の実績から未定1地区を計上</p> <p>2 県営農地災害復旧事業査定設計委託費</p> <p>（1）採択基準 ※県営に同じ</p> <p>（2）平成31年度事業計画 査定設計委託費 600千円</p> <p>（3）平成31年度予算（負担区分） 当初 600千円（県100%）</p> <p>3 団体営農地災害復旧事業（昭和25～）</p> <p>（1）採択基準 ※県営に同じ</p> <p>（2）負担区分（基本補助率） 国50%、県－%、地元50%（事務費は県100%） ※国庫補助率増嵩あり</p> <p>（3）平成31年度事業計画 当初 想定復旧事業費 310,345千円、想定補助率87%、事務費1,000千円</p> <p>（4）平成31年度予算 当初 271,000千円（事務費1,000千円含む）※甚大な被害だったH19災と同程度の予算を計上</p> <p>※<u>県営災害復旧事業の採択基準（農業用施設災害も同様）</u> 次のいずれかに該当し、申請者から要望がある場合は県営事業で実施</p> <p>①他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合 但し、県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする</p> <p>②他の県営事業に関連のない場合</p> <p>ア 復旧事業費が1地区概ね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区概ね100ha以上の地区</p> <p>イ ため池は堤高10m、又は貯水量10万m³以上、受益面積40ha以上、復旧事業費50,000千円以上の地区</p> <p>ウ その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区</p>					

事業名	農業用施設災害復旧事業		担当	水利整備・防災班		
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	871,000 千円	
事業目的	異常な天然現象によって発生した農業用施設の災害に対し、国の補助を受けて原形復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農家経営の安定を図る。			財源	分担金	47,800 千円
				内訳	国庫	784,350 千円
					県債	33,100 千円
					一般	5,750 千円
実施内容	<p>1 県営農業用施設災害復旧事業（昭和25～）</p> <p>（1）採択基準</p> <p>①暫定法の対象となる災害であること （雨量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上、風速：最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象）</p> <p>②1箇所あたりの工事が40万円以上であること</p> <p>（2）負担区分（基本補助率） 国65%、県35%（事務費は県100%）</p> <p>（3）平成31年度事業計画 想定復旧事業費 239,000千円（1件）、事務費1,000千円</p> <p>（4）平成31年度予算 当初 240,000千円（事務費1,000千円含む） ※平成19年災県営農業用施設災害実績をもとに平成27年災を想定して予算を計上</p> <p>2 県営農業用施設災害復旧事業査定設計委託費</p> <p>（1）採択基準 ※県営に同じ</p> <p>（2）平成31年度事業計画 査定設計委託費 1,000千円</p> <p>（3）平成31年度予算（負担区分） 当初 1,000千円（県100%）</p> <p>3 団体営農業用施設災害復旧事業（昭和25～）</p> <p>（1）採択基準 ※県営に同じ</p> <p>（2）負担区分（基本補助率） 国65%、県1%、地元35%（事務費は県100%） ※国庫補助率増嵩あり</p> <p>（3）平成31年度事業計画 当初 想定復旧事業費 662,106千円、想定補助率95%、事務費1,000千円</p> <p>（4）平成31年度予算 当初 630,000千円（事務費1,000千円含む）※甚大な被害だったH19災と同程度の予算を計上</p> <p>※県営災害復旧事業の採択基準（農業用施設災害も同様）</p> <p>次のいずれかに該当し、申請者から要望がある場合は県営事業で実施</p> <p>①他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合 但し、県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする</p> <p>②他の県営事業に関連のない場合</p> <p>ア 復旧事業費が1地区概ね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区概ね100ha以上の地区</p> <p>イ ため池は堤高10m、又は貯水量10万m³以上、受益面積40ha以上、復旧事業費50,000千円以上の地区</p> <p>ウ その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区</p>					

事業名	農地・農業用施設小災害支援事業	担 当	水利整備・防災班
事業年度	平成24～	事業主体	市町村、土地改良区等
		当初予算額	19,900 千円
事業目的	近年、ゲリラ豪雨等により災害が多発し農家経済を圧迫している。自然災害による国の支援のない小規模な農地の災害復旧について県が支援することで農家負担の軽減、離農・耕作放棄地発生の防止を図る。	財 源	県 債
			一 般
実施内容	<p>1 事業発動要件</p> <p>(1) 国の災害復旧事業要件を満足する気象条件により生じた災害で、次のいずれかの基準を満たす災害</p> <p>A基準：1つの災害で県内における被害総額が3億円以上の災害</p> <p>B基準：1つの災害で県内における被害総額が1億円以上、かつ被害総額が5千万円の市町村が1以上ある災害</p> <p>2 採択要件</p> <p>(1) 1箇所あたり10万円以上40万円未満</p> <p>(2) 農家助成を実施している市町村</p> <p>3 事業内容</p> <p>被災した農地・農業用施設の復旧・応急工事にかかる費用に対する助成</p> <p>4 負担区分（助成率）</p> <p>県1／3以内（ただし、市町村の助成率以内）</p> <p>5 平成31年度実施計画（予算計上額）</p> <p>当初 事業費 農地 24,150千円×1/3＝ 8,050千円（助成額） 81箇所（未定）</p> <p>農業用施設 35,550千円×1/3＝11,850千円（助成額） 119箇所（未定）</p>		

事業名	県営造成施設等突発事故復旧支援事業		担 当	水利整備・防災班	
事業年度	平成24～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	当初予算額	16,920 千円
事業目的	国営・県営などで造成した土地改良施設において、突発的に発生した事故の復旧費用について助成し、早期復旧することにより、営農の継続及び農家経営の安定化を図る。		財源内訳	国庫	5,500 千円
				諸収入	900 千円
				県債	1,400 千円
				一般	9,120 千円
実施内容	1 県営造成施設等突発事故復旧支援事業（平成24～）				
	<p>国の補助事業の採択要件に合致しない突発事故について、県と市町村が協調して、復旧費用の一部を助成する復旧事業（県単事業）。</p> <p>(1) 採択基準</p> <p>①通常使用の範囲内で不測の事態により生じた農業水利施設事故であること（異常な天然現象によらない）</p> <p>②国営又は県営造成施設で、復旧工事により作付けへの支障を解消できること</p> <p>③維持管理が適正に行われていること</p> <p>④1件あたりの復旧工事費が40万円以上のもの</p> <p>⑤関係市町村が事業費の10%以上を補助すること</p> <p>⑥国の補助事業の採択基準に合致しない突発事故</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>日常管理の中では目視困難な施設の復旧工事にかかる費用に対する助成</p> <p>①水路（パイプライン、暗渠部分等の目視困難箇所のみ）</p> <p>②頭首工 ③揚水機 ④ため池（電気設備等の目視困難箇所のみ）</p> <p>(3) 負担区分（補助率）</p> <p>県30%（市町村10%以上） ※ただし、補助上限額は、1,000千円</p> <p>(4) 平成31年度実施計画（予算計上額）</p> <p>当初 事業費 23,000千円×30%≒7,000千円（補助金）</p> <p>※H29年度の実績見込みに基づき、23,000千円を事業費の基準としている。</p>				
実施内容	2 土地改良施設突発事故復旧事業（平成30年6月補正～）				
	<p>受益地が大きい土地改良施設における一定規模の突発事故について、農業者の申請及び負担を原則求めずに行う復旧事業（補助事業）。</p> <p>(1) 採択基準</p> <p>①通常使用の範囲内で不測の事態により生じた土地改良施設事故であること（異常な天然現象によらない）</p> <p>②維持管理が適正に行われていること</p> <p>③1件あたりの復旧工事費が200万円以上のもの</p> <p>④機能保全計画が策定されていること</p> <p>⑤末端支配面積が20ha以上（中山間地域は10ha以上）の土地改良施設であること</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>①現地仮復旧 安全を確保するためにの行う措置又は暫定的な機能回復の措置</p> <p>②復旧工事 施設を原形に復旧する又は従前の効用を回復するための行う措置</p> <p>③緊急応急工事 突発事故により農地が30ha以上の湛水することで復旧工事の施工又は農作物の生産に重大な支障を及ぼす場合などの排水工事等日常管理の中では目視困難な施設の復旧工事にかかる費用に対する助成</p> <p>(3) 負担区分（補助率）</p> <p>国50（50）%、県32%、市町村18（13）% ※括弧内は6法指定地域の補助率でガイドラインに基づく</p> <p>(4) 平成31年度実施計画（予算計上額）</p> <p>事業費 9,920千円（市町村営の市町村負担分は、県予算には未計上）</p> <p>※過去の実績から200万円以上の事故の総事業費が、11,000千円であったことから、年間事業費を11,000千円と想定し、県営1件、5,000千円、団体営2件、6,000千円で予算額を算出している。</p>				

事業名	経営体育成基盤整備事業			担当	農地整備班																																																																																					
事業年度	平成5～	事業主体	県、土地改良区等		当初予算額	10,902,918千円																																																																																				
事業目的	ほ場の区画整理や暗渠排水等の水田利活用・自給力向上の基礎となる生産基盤を整備するとともに、地域農業を牽引する担い手へ農地を集積し、農業生産性の向上と経営規模の拡大による効率かつ安定的な農業を確立する。			財源内訳	分担金	1,751,902千円																																																																																				
					国庫	5,734,965千円																																																																																				
					県債	3,144,400千円																																																																																				
					一般	271,651千円																																																																																				
実施内容	<p>1 採択基準</p> <p>(1) 農地集積加速化型</p> <p>①担い手への農地の面的集積率が一定以上増加すること</p> <p>②受益面積20ha以上（中山間地域型は10ha以上）</p> <p>③30a以上の区画が受益面積の2/3以上であること 等</p> <p>(2) 高度土地利用調整事業、高度経営体面的集積促進事業、中心経営体農地集積促進事業 目標年度までに高度経営体を1以上育成すること 等</p> <p>(3) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業</p> <p>①受益面積10ha以上（中山間地域型は5ha以上）</p> <p>②全ての農地について15年以上の農地中間利権が設定されていること</p> <p>③収益性が20%以上向上すること 等</p> <p>(4) 高収益作物関連支援事業 対象地域の作付作物のうち1/4以上を高収益作物に転換すること 等</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 農地集積加速化型 10,045,000千円（うち事務費440,000千円） 区画整理、暗渠排水及び用排水施設などの生産基盤を整備する。</p> <p>(2) 高度土地利用調整事業 17,438千円 農地の集積を図るため、土地利用調整等の普及・指導活動を実施、又は支援する。</p> <p>(3) 高度経営体面的集積促進事業・中心経営体農地集積促進事業（促進費） 560,188千円 高度経営体や中心経営体への農地集積向上のため、集積の実績に応じ、事業費の一定割合を助成する。</p> <p>(4) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 246,972千円（うち事務費6,772千円） 農地中間管理権が設定された農地において、区画整理、暗渠排水及び用排水施設等の生産基盤を整備する。</p> <p>(5) 高収益作物関連支援事業 33,320千円 高収益作物の導入に必要となる取組を支援する。</p> <p>3 負担区分 ※（ ）は条件不利地域</p> <p>[農地集積加速化型] 国 50(55)% 県 27.5% 地元 22.5(17.5)%</p> <p>[高度土地利用調整事業] 国 50(55)% 県又は地元 50(45)%</p> <p>[高度経営体面的集積促進事業] 国 50(55)% 県 50(45)%</p> <p>[中心経営体農地集積促進事業] 国 50(55)% 県 50(45)%</p> <p>[農地中間管理機構関連ほ場整備事業] 国 62.5% 県 27.5% 地元 10%</p> <p>[高収益作物関連支援事業] 国 50(55)% 県 20%（ハードの場合）</p> <p>4 実施状況（ハード事業） ※事務費除き（事業費：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>地区数</th> <th>全体</th> <th>H30年度まで</th> <th>H30年度補正</th> <th>H31年度当初</th> <th>H32年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続</td> <td>48</td> <td>122,364,000</td> <td>68,422,269</td> <td>9,612,752</td> <td>8,769,200</td> <td>35,559,779</td> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>11</td> <td>24,640,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,076,000</td> <td>23,564,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>59</td> <td>147,004,000</td> <td>68,422,269</td> <td>9,612,752</td> <td>9,845,200</td> <td>59,123,779</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新規11地区のうち 1地区は機構関連事業</p> <p>5 財源内訳 ※事務費含み（県予算：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>[集積加速化型]</th> <th>[高度土地利用]</th> <th>[高度面的集積]</th> <th>[中心農地集積]</th> <th>[機構関連]</th> <th>[高収益支援]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>10,902,918</td> <td>10,045,000</td> <td>17,438</td> <td>391,403</td> <td>168,785</td> <td>246,972</td> <td>33,320</td> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>1,751,902</td> <td>1,727,882</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>24,020</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>国庫</td> <td>5,734,965</td> <td>5,235,743</td> <td>15,679</td> <td>215,268</td> <td>92,830</td> <td>150,125</td> <td>25,320</td> </tr> <tr> <td>県債</td> <td>3,144,400</td> <td>3,080,500</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>63,900</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>271,651</td> <td>875</td> <td>1,759</td> <td>176,135</td> <td>75,955</td> <td>8,927</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>[H30.2補正で措置（国のTPP等対策関連）] ※ハード分 経営体育成基盤整備（ハード事業） 畑屋中央地区 外28地区 9,631,252千円（うち事務費18,500千円）</p>							地区数	全体	H30年度まで	H30年度補正	H31年度当初	H32年度以降	継続	48	122,364,000	68,422,269	9,612,752	8,769,200	35,559,779	新規	11	24,640,000	-	-	1,076,000	23,564,000	計	59	147,004,000	68,422,269	9,612,752	9,845,200	59,123,779			[集積加速化型]	[高度土地利用]	[高度面的集積]	[中心農地集積]	[機構関連]	[高収益支援]	予算額	10,902,918	10,045,000	17,438	391,403	168,785	246,972	33,320	分担金	1,751,902	1,727,882	-	-	-	24,020	-	国庫	5,734,965	5,235,743	15,679	215,268	92,830	150,125	25,320	県債	3,144,400	3,080,500	-	-	-	63,900	-	一般	271,651	875	1,759	176,135	75,955	8,927	8,000	諸収入	-	-	-	-	-	-	-
		地区数	全体	H30年度まで	H30年度補正	H31年度当初	H32年度以降																																																																																			
継続	48	122,364,000	68,422,269	9,612,752	8,769,200	35,559,779																																																																																				
新規	11	24,640,000	-	-	1,076,000	23,564,000																																																																																				
計	59	147,004,000	68,422,269	9,612,752	9,845,200	59,123,779																																																																																				
		[集積加速化型]	[高度土地利用]	[高度面的集積]	[中心農地集積]	[機構関連]	[高収益支援]																																																																																			
予算額	10,902,918	10,045,000	17,438	391,403	168,785	246,972	33,320																																																																																			
分担金	1,751,902	1,727,882	-	-	-	24,020	-																																																																																			
国庫	5,734,965	5,235,743	15,679	215,268	92,830	150,125	25,320																																																																																			
県債	3,144,400	3,080,500	-	-	-	63,900	-																																																																																			
一般	271,651	875	1,759	176,135	75,955	8,927	8,000																																																																																			
諸収入	-	-	-	-	-	-	-																																																																																			

経営体育成基盤整備 実施状況 (採択順)

地区名	関係市町村	工期		受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	H30まで (千円) <繰越除く>	進捗率	平成30年度 繰越			平成31年度 当初		平成32年度以降 事業費(千円)	
		着工	完了					事業量(ha)		事業費 (千円)	事業量(ha)			事業費 (千円)
								区画 整理	暗渠 排水		区画 整理	暗渠 排水		
【農地集積加速化型】														
強首	大仙市	19	31	352.1	4,568,000	4,158,118	91.0%			94,000			60,000	255,882
強首2期	大仙市	20	31	223.4	3,059,000	2,707,006	88.5%			55,000			40,000	256,994
陣場岱	北秋田市	23	31	135.3	1,090,000	1,059,728	97.2%			7,000			23,000	272
芦田子	大館市	24	31	47.5	980,000	911,500	93.0%		3.6	26,500			42,000	0
昭和豊川	湯上市	24	31	104.5	1,996,000	1,936,982	97.0%			7,000			52,000	18
藪台	大仙市	24	31	213.3	4,283,000	4,078,230	95.2%			100,000	16.8		90,000	14,770
中仙中央	大仙市	24	30							7,000				
栄南部	横手市	24	30							4,812				
下田平	能代市	25	32	101.5	2,674,000	2,211,834	82.7%			217,390			200,000	44,776
平沢	秋田市	25	31	108.9	2,422,000	2,315,926	95.6%			36,000			70,000	74
高屋敷	大仙市	25	31	45.3	886,000	820,500	92.6%						23,000	42,500
小神成太田	大仙市	25	31	176.0	2,622,000	2,491,014	95.0%			10,000			110,000	10,986
芦崎	三種町	26	33	53.4	1,901,000	1,346,000	70.8%			22,000	15.4	23.9	388,000	145,000
三条川原	大仙市	26	31	78.9	1,807,000	1,427,400	79.0%			181,500			60,000	138,100
山谷	大仙市	26	31	21.2	623,000	606,710	97.4%			8,000			8,000	290
湯野十二峠	仙北市	26	31	25.3	755,000	736,500	97.5%			7,000			11,000	500
末広	鹿角市	27	32	138.8	2,908,000	2,362,000	81.2%	1.4		175,000		54.1	370,000	1,000
上川沿	大館市	27	33	227.1	4,938,000	3,872,000	78.4%		40.0	204,000	6.7	95.0	850,000	12,000
荷上場	能代市	27	32	64.4	1,356,000	1,198,860	88.4%			70,140		8.7	69,000	18,000
五里合	男鹿市	27	32	249.4	6,259,000	5,578,762	89.1%			140,012		56.5	450,000	90,226
下流川	大仙市	27	32	54.7	1,851,000	1,504,000	81.3%			175,000		37.8	140,000	32,000
大神成	大仙市	27	32	72.8	1,732,000	1,530,609	88.4%						105,000	96,391
芥内	大仙市	27	34	261.7	4,351,000	3,143,910	72.3%	36.9	20.0	580,000		36.4	170,000	457,090
横手	横手市	27	33	356.1	5,897,000	3,939,641	66.8%	52.3	32.3	757,000		49.6	252,000	948,359
田ノ植	横手市	27	32	216.1	3,738,000	2,294,300	61.4%	82.4		885,000		28.7	160,000	398,700
平鹿高口	横手市	27	32	139.5	2,334,000	1,796,540	77.0%	10.6	15.0	241,000		11.8	86,000	210,460
カラムシ岱	北秋田市	28	33	32.3	1,179,000	759,199	64.4%	11.6		224,100		9.4	119,000	76,701
三ツ屋岱	北秋田市	28	33	63.1	1,247,000	683,000	54.8%	36.7		410,000		11.1	67,000	87,000
小掛・鬼神	能代市	28	33	24.5	711,000	562,000	79.0%			30,000		12.1	89,000	30,000
東雲原	能代市	28	33	152.0	3,494,000	1,408,000	40.3%	51.9		544,000		36.4	490,000	1,052,000
畑	にかほ市	28	33	124.3	3,564,000	1,470,000	41.2%	36.6	52.5	830,000			210,000	1,054,000
六合	大仙市	28	33	79.1	2,338,000	1,318,000	56.4%	11.2		357,000		50.3	340,000	323,000
生保内南	仙北市	28	33	111.0	2,105,000	1,597,000	75.9%			156,000		66.6	328,000	24,000
金沢	美郷町・横手市	28	33	405.1	4,320,000	1,670,000	38.7%			400,000		30.0	970,000	1,280,000
栄東部	横手市	28	33	128.1	2,673,000	1,337,000	50.0%	42.3	11.1	738,000		32.3	160,000	438,000
河戸川・浅内	能代市	29	34	247.0	5,856,000	837,000	14.3%	60.2	31.3	993,000			400,000	3,626,000
下新城笠岡西部	秋田市	29	34	45.3	1,039,000	331,000	31.9%	23.9	12.4	383,000			124,000	201,000
大戸百崎	秋田市	29	34	36.7	711,000	249,000	35.0%	13.9	9.3	138,000			18,000	306,000
畑屋中央	美郷町・大仙市	29	34	291.5	5,202,000	1,086,000	20.9%	98.7	71.4	1,419,000			173,000	2,524,000
境町西部	横手市	29	34	35.6	698,000	357,000	51.1%	15.7	10.0	151,000		7.4	144,000	46,000
金足西部	秋田市	30	35	229.2	5,718,000	155,000	2.7%	39.9		553,208			330,000	4,679,792
四ツ小屋北	秋田市	30	35	158.8	3,330,000	143,000	4.3%	25.8		351,000			96,000	2,740,000
内小友東部	大仙市・横手市	30	35	197.2	3,789,000	101,000	2.7%	65.2		839,000			410,000	2,439,000
協和川口	大仙市	30	34	25.5	753,000	50,000	6.6%	4.7		120,000			110,000	473,000
神代	仙北市	30	35	289.3	6,297,000	161,000	2.6%	58.6		867,000			172,000	5,097,000
金足東部	秋田市	31	36	169.2	3,583,000	0	0.0%						128,000	3,455,000
畑谷	秋田市	31	36	116.5	2,770,000	0	0.0%						67,000	2,703,000
下黒瀬	秋田市	31	36	118.0	2,370,000	0	0.0%						94,000	2,276,000
高岳	五城目町・八郎潟町	31	36	91.3	2,630,000	0	0.0%						91,000	2,539,000
松ヶ崎	由利本荘市	31	36	41.7	1,307,000	0	0.0%						90,000	1,217,000
内小友西部	大仙市	31	36	157.0	3,645,000	0	0.0%						160,000	3,485,000
宮田福島	大仙市	31	36	57.5	1,146,000	0	0.0%						80,000	1,066,000
鐘田南谷地	美郷町	31	36	63.0	1,260,000	0	0.0%						106,000	1,154,000
浅舞北部	横手市	31	36	265.5	4,515,000	0	0.0%						160,000	4,355,000
下福田	横手市	31	36	36.9	623,000	0	0.0%						50,000	573,000
計 53地区	(地区数は繰越のみ2地区を除く)			7,259.4	143,903,000	68,302,269	47.5%	780.5	308.9	13,513,662	22.1	674.9	9,605,000	52,493,881
【農地中間管理機構関連ほ場整備】														
堂ヶ岱	北秋田市	30	35	21.3	533,000	43,000	8.1%	7.9		106,740			34,000	349,260
関口	湯沢市	30	34	26.0	619,000	77,000	12.4%	9.2		160,000			75,000	307,000
大沢	北秋田市	30	35	14.6	357,000	0	0.0%			50,000			35,000	272,000
十八石堰	秋田市	30	35	17.3	476,000	0	0.0%			32,400			6,200	437,400
八津鎌足	仙北市	30	34	11.7	325,000	0	0.0%			40,000			40,000	245,000
高野尻	北秋田市	31	36	29.0	791,000	0	0.0%						50,000	741,000
計 6地区				119.9	3,101,000	120,000	3.9%	17.1		389,140			240,200	2,351,660
合計 59地区	(地区数は繰越のみ2地区を除く)			7,379.3	147,004,000	68,422,269	46.5%	797.6	308.9	13,902,802	22.1	674.9	9,845,200	54,845,541

※事務費を除く

経営体育成基盤整備 管内別内訳

地区名	地区数	受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	H30まで (千円) <繰越除く>	進捗率	平成30年度 繰越		平成31年度 当初		平成32年度以降 事業費(千円)	管内シェア			
						事業量(ha)		事業費(千円)			事業費(千円)	区画面積	事業費	
						区画	暗渠	区画	暗渠					
鹿角	1	138.8	2,908,000	2,362,000	81.2%	1.4	175,000	54.1	370,000	1,000	0.2%	2.3%		
北秋田	8	570.2	11,115,000	7,328,427	65.9%	56.2	43.6	1,028,340	6.7	115.5	1,220,000	1,538,233	7.7%	9.5%
山本	6	642.8	15,992,000	7,563,694	47.3%	112.1	31.3	1,876,530	15.4	81.1	1,636,000	4,915,776	15.6%	14.8%
秋田	12	1,445.1	33,304,000	10,709,670	32.2%	103.5	21.7	1,640,620	56.5	1,526,200	19,427,510	12.6%	13.3%	
由利	2	166.0	4,871,000	1,470,000	30.2%	36.6	52.5	830,000		300,000	2,271,000	4.5%	4.8%	
仙北	22	3,212.6	57,717,000	29,186,997	50.6%	275.3	91.4	5,415,500	237.9	3,706,000	19,415,503	33.6%	38.4%	
平鹿	7	1,177.8	20,478,000	9,724,481	47.5%	203.3	68.4	2,776,812	129.8	1,012,000	6,969,519	24.8%	16.0%	
雄勝	1	26.0	619,000	77,000	12.4%	9.2		160,000		75,000	307,000	1.1%	1.0%	
【合計】	計 59地区	7,379.3	147,004,000	68,422,269	46.5%	797.6	308.9	13,902,802	22.1	674.9	9,845,200	54,845,541		

※事務費を除く

○ ハード事業（加速化）の概要

事業区分	H29繰越		H30当初		H30繰越		H30補正		H31当初		H32以降	
農地集積加速化型	区画	855 ha	区画	ha	区画	110 ha	区画	688 ha	区画	22 ha	区画	2,277 ha
農地中間管理機構関連	暗排	45 ha	暗排	710 ha	暗排	58 ha	暗排	251 ha	暗排	675 ha	暗排	4,024 ha
59地区	13,098 百万円		6,878 百万円		4,290 百万円		9,613 百万円		9,845 百万円		54,846 百万円	
継続 48地区	H30執行		区画	855 ha	H31全体				区画	820 ha		
新規 11地区			暗排	755 ha					暗渠	984 ha		
			19,976 百万円						23,748 百万円			

※農地集積加速化型 5 3 地区（継続 4 3 地区、新規 1 0 地区）、機構関連 6 地区（継続 5 地区、新規 1 地区）

※事務費を除く

高度経営体面の集積促進事業 実施状況

地区名	関係市町村	工期		受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	対象事業費 <H21以降> (千円)	促進費 <総額> (千円)	交付率 <総額> (%)	促進費 <H31交付> (千円)	交付率 <H31交付> (%)	面的集積率 (%)	面的集積率 <うち農業法人> (%)	面的集積 向上率 (%)	備考
		着工	完了											
【農地集積加速化型】														
常盤本郷	能代市	18	25	99.2	1,140,546	490,546	22,074	4.5	22,074.0	4.5	60.0	44.1	59.8	
東今泉	大仙市	23	30	51.8	780,150	780,150	56,789	7.3	51,110.0	6.6	92.6	92.6	84.5	H31、9割支払
金屋	横手市	23	29	44.1	637,745	637,745	42,881	6.7	42,881.0	6.7	88.2	74.3	71.5	
轟	能代市	24	30	68.0	1,214,401	1,214,401	87,982	7.2	79,183.0	6.5	90.0	90.0	86.1	H31、9割支払
五城目杉沢	五城目町	24	30	31.0	911,000	911,000	65,879	7.2	59,291.0	6.5	94.8	94.8	65.8	H31、9割支払
中仙中央	大仙市	24	30	267.6	3,811,300	3,811,300	268,036	7.0	103,632.0	2.7	87.7	83.2	82.0	H29前払有、H31、9割支払
栄南部	横手市	24	30	56.0	1,110,000	1,110,000	77,147	7.0	33,232.0	3.0	92.8	83.3	86.9	H29前払有、H31、9割支払

中心経営体農地集積促進事業 実施状況

地区名	関係市町村	工期		受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	対象事業費 <H21以降> (千円)	促進費 <総額> (千円)	交付率 <総額> (%)	促進費 <H31交付> (千円)	交付率 <H31交付> (%)	農地集積率 (%)	面的集積率 <うち農業法人> (%)	農地集約化 率 (%)	備考
		着工	完了											
【農地集積加速化型】														
柴野	由利本荘市	25	30	22.9	488,000	488,000	33,036	6.8	13,732.0	2.8	100.0	72.0	95.7	H29前払有、H31、9割支払
平根	由利本荘市	25	30	54.7	1,095,810	1,095,810	80,850	7.4	33,125.0	3.0	100.0	99.2	99.2	H28前払有、H31、9割支払
吉田	北秋田市	25	30	29.1	609,900	609,900	45,254	7.4	21,528.0	3.5	100.0	97.2	97.2	H29前払有、H31、9割支払
末広	鹿角市	27	32	136.6	2,510,000	2,510,000	176,328	7.0	100,400.0	4.0	83.7	81.0	94.0	前払い

事業名	基盤整備促進事業			担当	農地整備班				
事業年度	平成10～	事業主体	市町村・土地改良区等		当初予算額	724,880 千円			
事業目的	きめ細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の緊急かつ加速的な推進を図り、農用地利用の高度化及び効率化・安定的な農家経営の確立を図る。			財源内訳	国庫	721,730 千円			
					一般	3,150 千円			
実施内容	1 採択基準								
	(1) 基盤整備促進事業								
	<ul style="list-style-type: none"> ①～⑤を単独で実施する場合、①～⑤のうち受益面積が5ha以上。 ①～⑤を重複して実施する場合、①～⑤のうち受益面積の合計が5ha以上。 (1)または(2)の要件と併せて、⑥～⑭も総合的に実施できる。 								
	[事業種類]①農業用排水施設、②農道整備、③暗渠排水、④客土、⑤区画整理、⑥農用地保全、⑦農地造成、⑧土壌改良、⑨交換分合、⑩営農雑用水、⑪農業集落道、⑫防災安全施設、⑬土地利用推進、⑭特認事項								
	(2) 基盤整備促進事業(簡易型)								
	<ul style="list-style-type: none"> 1地区当たりの事業費の合計が200万円以上 1地区当たりの受益者数が農業者2人以上 1地区当たりの受益面積が5ha以上(農業基盤整備促進事業(国事業)活用の場合) 農地中間管理事業との連携概要を策定していること(農地耕作条件改善事業(国事業)活用の場合) 								
	[事業種類]①区画拡大、②暗渠排水、③湧水処理、④末端畑地灌漑、⑤客土、⑥除礫、⑦用排水路・農道更新整備								
	2 事業内容								
	(1) 基盤整備促進事業 19,600 千円								
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた用排水施設、農道、暗渠排水等の基盤整備を支援する。 								
(単位：m、円)									
		全体		平成31年度		平成32年度以降		備考	
地区名	市町村名	工期	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量		事業費
東福寺	湯沢市	H28-32	1,424	154,000	464	35,000	1式	16,000	
※事業費ベース(地元分含む)									
(2) 基盤整備促進事業(簡易型) 699,680千円									
<ul style="list-style-type: none"> 生産効率の向上を図るため、地域の実情に応じた簡易な基盤整備(暗渠排水、区画拡大等)を支援する。 									
(3) 指導事業 5,600 千円									
<ul style="list-style-type: none"> 事業の適正かつ円滑な推進のため、事業実施に係る連携調整、技術的な助言・指導及び施工実態の把握等を行う。 									
3 負担区分 ※()は条件不利地域									
(1) 基盤整備促進事業									
<ul style="list-style-type: none"> 国 50(55)% 県 1% 地元 49(44)% 									
(2) 基盤整備促進事業(簡易型)									
<ul style="list-style-type: none"> 国 定額 									
(3) 指導事業									
<ul style="list-style-type: none"> 国 50% 県 50% 									
<国庫補助事業「農山漁村地域整備交付金」、 「農地耕作条件改善事業」を活用>									

事業名	水田畑地化基盤整備事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	農地整備班	
事業年度	平成28～	事業主体	県、農業法人、集落営農組織、認定農業者	当初予算額	29,540 千円	
事業目的	園芸作物や畑作物の生産拡大を図るため、園芸メガ団地などを対象に、水田畑地化のための基盤整備を実施する。			財源内訳	国庫	16,500 千円
					繰入金	10,040 千円
					諸収入	3,000 千円
実施内容	1 採択基準					
	(1) 園芸作物や畑作物を作付けする農地を対象					
	(2)、(3) 国の「農地耕作条件改善事業」の実施要件に合致すること					
	2 事業内容					
	(1) 園芸作物産地形成事業 20,040 千円 園芸メガ団地対象農地や、ネットワーク型団地など地域で一体となって園芸産地を形成する農地での基盤整備を実施する。					
	①実施内容 暗渠排水、地下かんがい施設、用排水施設等の整備					
	②負担割合 国50(55)％、県30％、市町村等20(15)％ ※()は過疎、特別豪雪指定など条件不利地域の場合					
	(2) 畑地化促進排水事業 3,000 千円 園芸作物や畑作物を作付する農地でのモミガラ等による補助暗渠の施工を実施する。 ・補助率 1/3以内 (経営体が水稲以外の生産ほ場面積を20%以上拡大する場合は1/2以内)					
	(3) 耕作条件改善事業 6,500 千円 高収益作物の導入に必要な取組等を支援する。 ・補助率 ハード 国50(55)％、県20％ ソフト 国50(55)％ ※()は過疎、特別豪雪指定など条件不利地域の場合					
	3 事業主体					
(1) 県						
(2) 農業法人、集落営農組織、認定農業者						
(3) 市町村、土地改良区等 <国庫補助事業「農地耕作条件改善事業」を活用>						

事業名	土地改良事業調査受託費			担 当	調整・企画班	
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	500 千円	
事業目的	農業農村整備を計画的かつ円滑に推進するため、農林水産省が実施する諸調査の一部を県が受託し基礎的調査を実施する。			財源内訳	国庫	500 千円
実施内容	1 負担区分 国 100%					
	2 実施内容 (平成31年度) (単位：千円)					
	番号	調査名・内容	調査地域	調査年度	調査費	
	1	農業基盤情報基礎調査 ・農業農村整備事業による農業生産基盤の整備状況調査。 (農地・基幹水利施設・系統水利・ため池の整備状況調査)	全 県	H20～	250	
	2	経済効果測定基準調査 ・ほ場整備後の営農経費等を把握し、農業農村整備事業での効果算定に必要な基礎データの収集。 (現況調査、作物調査、作業効率・経営収支調査等)	全 県	H17～	250	
		計			500	

事業名	国直轄土地改良事業負担金（国営かんがい排水事業）			担 当	調整・企画班		
事業年度	平成13～	事業主体	国（農林水産省）	当初予算額	816,458千円		
事業目的	農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行うとともに、農業用水の効率的利用や地域用水機能の高度化を図りながら、農業の生産性向上や農業構造の改善等に資する。			財 源	県 債	816,300千円	
					一 般	158千円	
実施内容	1 採択基準						
	<p>(1) 国営かんがい排水事業 横手西部地区 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上</p> <p>(2) 国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型） 田沢二期地区 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積5ha以上</p> <p>(3) 国営耐震対策一体型かんがい排水事業 旭川地区 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 （必要な耐震性を有していない重要な農業水利施設の耐震化整備については、末端支配面積300ha以上）</p> <p>(4) 国営施設応急対策事業・・・成瀬・皆瀬地区 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 （不測の事態が発生した場合における応急対策、原因究明及び機能の保全を行うための整備を含む）</p>						
	2 負担区分 (単位：%)						
	地 区		国	県	市町村	農家	
	田沢二期 <small>(※2)</small>	基本負担率	66.66	17	6～7	10.34～9.34	
		特例適用 <small>(※1)</small>	79.33	10.33	7	4.00～3.00	
	横手西部 <small>(※3)</small>	基本負担率	66.66	17～19	6～8	10.34～6.34	
		特例適用 <small>(※1)</small>	79.33	12.67	8	0	
	旭 川 <small>(※4)</small>	基本負担率	66.66	17, 19, 23.4, 30	6, 8, 8, 3, 34	10.34, 6.34, 1.94, 0	
		特例適用 <small>(※1)</small>	79.33	17.33	3.34	0	
	成瀬・皆瀬 <small>(※5)</small>	基本負担率	66.66	19.34, 30	3.34, 9	0, 5.00	
		特例適用 <small>(※1)</small>	79.33	17.33	3.34, 9	0, 1.67	
	<p>(※1)特例適用：後進地嵩上げ1.19を考慮した負担率</p> <p>(※2)田沢二期は地域用水再編事業(末端5ha)のため市町がイドラインは7%（抱返頭首工部分のみ市町6%）</p> <p>(※3)横手西部は排水路改修であり、支配面積1,000ha以上は県12%、市町8%（1,000ha未満は県10.33%、市町6%）</p> <p>(※4)旭川はダム、頭首工、用水路の老朽化・耐震化対策工事であり、耐震化対策の県負担は16.66%、市町負担は3.34%、老朽化に伴い改修するダム、頭首工の県負担は12%、市町負担は8%、用水路の改修は県負担が10.33%、市町6%</p> <p>(※5)成瀬・皆瀬は、ダム取水塔については耐震設備であることから県負担30%、地元負担無し 幹線用水路は一般施設でガイドライン通り（県負担19.34%、市9.00%、地元5.00%）</p>						
	3 実施地区 (単位：百万円)						
	地区名	工 期	全体事業費	H30当初 予算迄	H30年度 補正予算	H31年度計画 H31当初 臨特措置 計	H32年度以降
	田沢二期	H23～34	17,972	12,611	70	1,144 500 1,644	3,647
	横手西部	H24～34	29,081	20,091	1,100	2,360 750 3,110	4,780
	旭 川	H28～36	15,730	2,133	930	844 400 1,244	11,423
	成瀬・皆瀬	H31～41	8,500	—	—	150	8,350
	4 予算額						
	国営事業実施地区の直入分（継続・新規地区）						
	田沢二期地区	180,840千円					
	横手西部地区	394,037千円					
	旭 川地区	215,586千円					
	成瀬・皆瀬地区	25,995千円 [H31新規採択]					
	計	816,458千円					
		(県債816,300千円 一般158千円)					